

TPP協定に係る農林業分野対応方針

平成 28 年 2 月 8 日
長 野 県

目次

I	基本的な考え方	1
II	農林業分野の対応方針	
1	品目別対応	
(1)	米	2
(2)	果樹	4
(3)	野菜	6
(4)	畜産	8
(5)	林業	12
2	生産の土台づくり	
(1)	基盤の整備	14
(2)	次代を担う農業者への支援	15
3	流通・販売の強化	
(1)	ブランド化	16
(2)	輸出	17
(3)	地消地産	18
III	今後の進め方	20

I 基本的な考え方

環太平洋パートナーシップ（以下、T P P）協定については、昨年10月5日の大筋合意後、農業者等から不安や懸念の声が聞かれる中、県では、本県農業等の将来にわたる持続的な発展に向けて必要かつ緊急的な総合対策を推進するため、「長野県T P P農業分野等対策本部」を立ち上げ、ホームページの開設や相談窓口の設置などの対応をとってきた。また、農業者や関係団体等との意見交換を実施し、頂いた意見や要望を踏まえ、国に対し施策要請も行ってきたところである。

大筋合意の内容は、重要5品目はもとより、本県の主要品目である野菜、果樹をはじめ多くの農林水産物において関税の削減等がされるものであり、県内農林業に影響を及ぼすことが懸念される。

今回、国の試算品目に加え本県主要園芸品目を対象に、国内対策により国内生産量が維持されることを前提として国が公表した「農林水産物の生産額への影響について」に準じて試算を行った結果、本県農林産物の生産額への影響は24億円余の減少が見込まれた。

T P P協定の影響に対する県民の不安を払拭し、園芸・米・畜産・林業等の体質強化対策や、T P P協定の効果を最大限に発揮するための対策を効果的に進めていくため、概ね10年後の目指す姿を示し、その実現に向けて具体的に取組む事項を明記した「T P P協定に係る農林業分野対応方針」を以下のとおり定めて対応することとした。

本県農林業の更なる発展に向け、国の今後の対策の活用や本県独自の取組などをきめ細かに対応し、本方針を確実に実行していく。

【方針の3つの視点】

○農林業への影響緩和

農林業関係者が抱えている将来への不安を払拭するため、きめ細かな情報提供や相談の対応に努める。

農林業者の経営安定や安定した農畜産物等の供給に資するため、国が講じる米や牛肉、豚肉、乳製品等への対策を最大限に活用し、農林業への影響緩和を図る。

○攻めの農林業を展開するための体質強化

本県の主要品目である園芸や米、畜産、木材などの国際競争力を一層高めていくため、生産基盤や共同利用施設等の整備、次世代を担う農業者の育成、中山間地域の生産性向上対策の拡充、新品種の育成・新技術開発等による体質強化を図り、攻めの農林業の展開につなげる。

○県産農産物等のブランド化と輸出・地消地産の促進

県産農産物等の市場競争力の強化に向けたブランド化への取組を進める。

T P P協定の効果を最大限に活用し、食品の輸出促進を図るため、農産物と加工食品を一体とした「長寿世界一NAGANOの食」の発信と販路拡大の取組を進める。

地消地産の取組により、食材の生産・加工・流通の各分野において、県外産農畜産物を県内産に置き換えることにより、県産農畜産物等の流通・消費の拡大を図る。

Ⅱ 農林業分野の対応方針

1 品目別対応

(1) 米

【主な合意内容】

- ◆ 現行の国家貿易制度を堅持
- ◆ 枠外税率（341 円/kg）を維持
- ◆ ミニマム・アクセス枠外で米国・豪州に SBS 方式の国別枠 7.84 万トンを設定

【国が想定した影響】

- ◆ 国家貿易以外の輸入の増大は見込み難い
- ◆ ただし、国内の米の流通量はその分増加することとなれば、国産米全体の価格水準が下落することも懸念

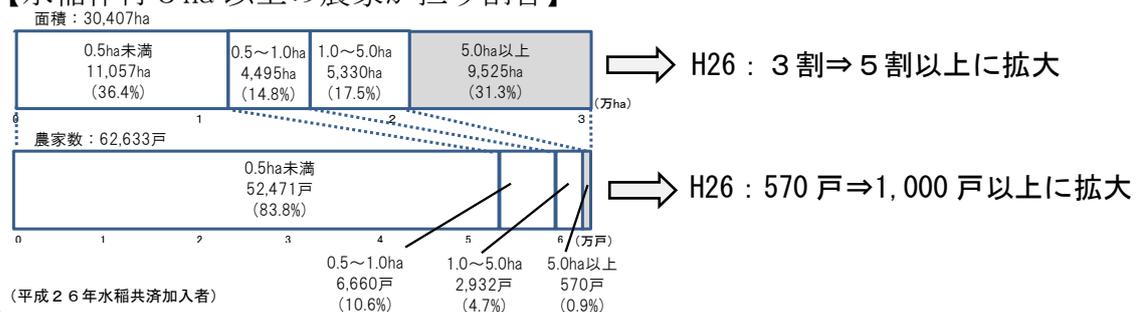
【国の主な対策】

- 主食用米の需給及び価格に与える影響を遮断（経営安定・安定供給への備え）
 - ・ 新たな国別枠の輸入量に相当する国産米を確実に政府が備蓄米として買入れ
 - ・ 毎年の政府備蓄米の運営の見直し（原則 5 年の保管期間を 3 年程度に短縮）
- 稲作農業の体質強化を加速化
 - ・ 産地パワーアップ事業等により、農業機械のリース導入や、集出荷施設の整備を支援

ア 概ね 10 年後の目指す姿

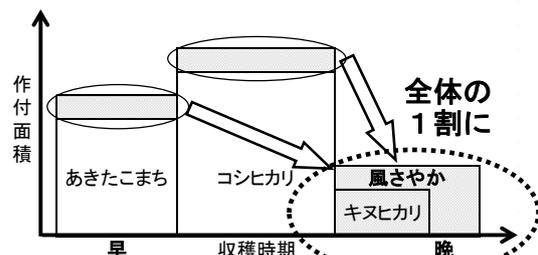
- ◆ 水田農業を支える中心的な担い手に農地が集積・集約され、これら担い手が本県水稲作付面積の半分程度を担い、徹底した低コスト・省力化生産を展開
 - ・ 5 ha 以上規模の効率的な水田農業経営体が主体となった生産構造が実現

【水稲作付 5 ha 以上の農家が担う割合】



- ◆ 「コシヒカリ」に加えて、本県オリジナル品種の「風さやか」や「酒米」など、地域毎に特色ある良質米の生産が展開

- ・ 「風さやか」の生産面積が拡大し、ブランドが県内外で定着
 - 【「風さやか」作付け面積
H26:588ha ⇒ H29:1,260ha
⇒ 水稲作付面積全体の 1 割以上】
- ・ 新たな県オリジナル酒米が普及し、県内の酒蔵が活用 ⇒ 「山田錦」を凌ぐ品種を開発



イ 具体的に取り組む主な項目

【生産対策】

～消費者に選ばれる特徴のある高品質米の生産及び体質強化による農家所得の確保～

○規模拡大への支援

- ・ 基盤整備への支援と農地中間管理機構の活用により、中山間地域等での担い手への農地の集約化や集積を加速化
- ・ 作業受託の組み合わせ等により規模拡大を図る経営体を支援することにより、低コスト生産可能な5 ha以上の経営規模層を拡大

○生産コスト削減・省力化への支援

- ・ ICTの活用による効率的生産体系システムの早期構築と普及
- ・ 収益力強化に取り組む産地への農業機械リース導入などにより、生産・出荷コストの削減を支援
- ・ 畦畔除草機の開発等、省力化技術開発の加速化により、作業の安全・省力化を促進

○特色ある米生産への支援

- ・ 飼料用米、酒米、加工用米等、新たな需要に対応した米生産を推進
- ・ 消費者へさらにおいしい「風さやか」を届けるための地域別栽培指針による指導の徹底と生産拡大
- ・ 酒米研究会(酒蔵・生産者団体・県で構成)との連携による県オリジナル酒米の品種育成の加速化
- ・ 気候変動(温暖化等)に対応した新品種育成や作柄安定対策技術の開発・普及の加速化

【流通対策】

～コスト削減と高品質米確保に資する施設整備～

- ・ 産地間競争に打ち勝つ品質を確保できる乾燥調製貯蔵施設等を整備

【販売対策】

～実需者・消費者の多様なニーズに沿った高品質・良食味な長野県産米の提供～

- ・ 生産者、流通業者、消費者等が参画する「風さやか推進協議会」による戦略的な販売促進
- ・ 農薬や化学肥料の削減を認定基準とする長野県原産地呼称管理制度、信州の環境にやさしい農産物認証制度等を活用したブランド力強化による販売促進
- ・ 一等米比率日本一など、長野県産米の強みを積極的に情報発信
- ・ 「風さやか」を始めとした県産米利用促進の取組を旅館・ホテル等に対して新たに展開

(2) 果樹

【主な合意内容】

- ◆りんご：現状関税 17% ⇒11年目で撤廃（初年度 25%削減、その後均等に削減）
- ◆りんご果汁：現状関税「19.1%」、「23%」、「29.8%」、「34%又は 23 円/kg のうち高い方」
⇒段階的に 8 年目又は 11 年目に撤廃
- ◆ぶどう：現状関税 17%（3-10 月）、7.8%（11-2 月）⇒即時撤廃

【国が想定した影響】

- ◆影響は限定的または特段の影響は見込み難い
- ◆関税削減・撤廃による輸入相手国の変化等により、長期的には、国産生果及び果汁の価格の下落も懸念されることから、生産性向上等の体質強化対策の検討が必要

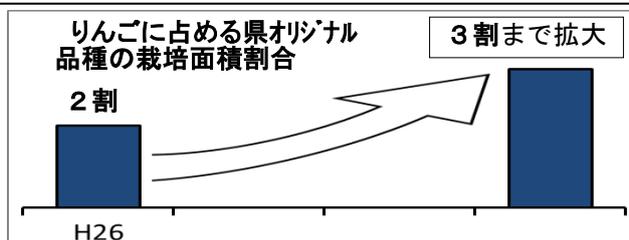
【国の主な対策】

- 次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成
 - ・経営体育成支援事業による意欲ある農業者の経営発展を促進する機械・施設の導入
 - ・中山間地域等における担い手の収益力の向上
- 国際競争力のある産地イノベーションの促進
 - ・産地パワーアップ事業等による農業機械のリース導入や、集出荷施設の整備
 - ・新たな国産ブランド品種や生産性向上など戦略的な革新的技術の開発

ア 概ね 10 年後の目指す姿

◆りんご

担い手を中心に県オリジナル品種と主力品種「ふじ」をバランスよく組み合わせ、新しい化栽培による収益性の高いりんご生産を展開



早生種	中生種	晩生種
シナリップ、つがる	秋映、シナスイト、シナゴールド	ふじ

- ・県オリジナル品種の面積拡大による所得向上
【県オリジナル品種の面積 H26：1,402ha⇒栽培面積の 3 割以上、特に新品種「リンゴ長果 25（シナリップ）」は、つがるからの更新により 300ha 以上】
- ・新しい化栽培による省力化及び高品質果実生産の実現
【新しい化栽培取組面積 H26：3%⇒13%】

◆ぶどう

担い手を中心に「ナガノパープル」など県オリジナル品種や種なし「巨峰」を基幹に平行整枝短梢せん定栽培による収益性の高いぶどう生産が展開

- ・大粒、種なしで皮ごと食べられる県オリジナル品種等を中心とした消費者ニーズに的確に対応した商品性の高いぶどう生産の実現
【県オリジナル品種の面積 H26：283ha⇒栽培面積の 3 割以上】

イ 具体的に取り組む主な項目

<りんご>

【生産対策】

～県オリジナル品種の戦略的拡大～

- ・「つがる」「秋映」「シナノスイート」「シナノゴールド」「ふじ」を基幹としつつ、「つがる」の着色不良地帯を中心に「リンゴ長果 25(シナノリップ)」の栽培を加速化
- ・経営の継続困難な樹園地を一時的に管理し、担い手に引き継ぐ受け皿組織の育成
- ・気候変動等に対応した新品種の育成や新技術の開発・普及
- ・省力化と品質向上を同時に実現できる「りんご新しい化栽培」の、適地適作を踏まえた積極的な拡大
- ・土壌診断に基づく適正施肥、病虫害発生予察に基づく適期防除など総合的防除による化学肥料・化学合成農薬を削減する環境にやさしい果樹栽培の推進

【流通対策】

～集出荷施設の再編整備による流通コストの低減、出荷期の分散～

- ・集出荷施設の再編や果実内部品質センサーの導入による高品質果実の効率的流通体制の構築
- ・長期安定出荷のための貯蔵施設整備の推進

【販売対策】

～「シナノリップ」等のブランド化や新たな需要の創出～

- ・東京・大阪を中心とした早生種（シナノリップ）、中生種（秋映、シナノスイート、シナノゴールド）のブランド化に向けた戦略的なPRの展開
- ・カットフルーツ、フレッシュジュースなど加工需要の掘り起しによる新たな需要の創出
- ・長野県農産物等輸出事業者協議会による、国内外のバイヤーと連携した輸出体制の構築

<ぶどう>

【生産対策】

～県オリジナルぶどう品種「ナガノパープル」等の戦略的拡大～

- ・「ナガノパープル」「シャインマスカット」等の皮ごと食べられる品種の栽培を積極的に推進
- ・経営の継続困難な樹園地を一時的に管理し、担い手に引き継ぐ受け皿組織の育成
- ・皮ごと食べられる等消費者ニーズに対応した新品種の育成や新技術の開発・普及
- ・省力化と品質向上を同時に実現できる「ぶどう平行整枝短梢せん定栽培」の積極的な拡大

【流通対策】

～出荷時期の分散による有利販売の展開～

- ・長期安定出荷のための広域的な貯蔵体制の整備

【販売対策】

～「ナガノパープル」のブランド化と新たな需要の創出・消費拡大～

- ・首都圏を中心とした「ナガノパープル」のブランド化に向けた戦略的なPRの展開
- ・消費者ニーズに対応した、種なしで皮ごと食べられる品種や粒売りなど、多様な販売方策の展開
- ・「おいしい信州ふード（風土）」による県内外での魅力発信と消費拡大
- ・長野県農産物等輸出事業者協議会による、輸出業者と連携した輸出体制の構築

(3) 野菜

【主な合意内容】

- ◆ トマト加工品については枠外関税 16%を段階的に6年目に撤廃
- ◆ いちご、メロン、すいか、スイートコーンは現行6%の関税を即時撤廃
- ◆ レタス、はくさい、キャベツ、アスパラガス等については現行3%の関税を即時撤廃

【国が想定した影響】

- ◆ 影響は限定的または特段の影響は見込み難い
- ◆ ただし、関税削減・撤廃による輸入相手国の変化等により、長期的には、野菜の価格の下落も懸念されることから、生産性向上等の体質強化対策の検討が必要

【国の主な対策】

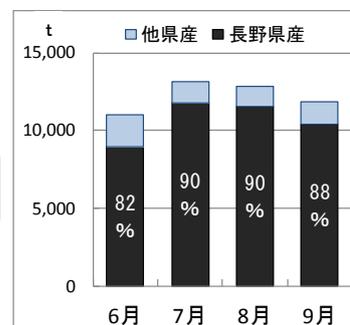
- 次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成
 - ・経営体育成支援事業による意欲ある農業者の経営発展を促進する機械・施設の導入
- 国際競争力のある産地イノベーションの促進
 - ・産地パワーアップ事業による農業機械のリース導入や施設化の推進
 - ・新たな国産ブランド品種や生産性向上など戦略的な革新的技術の開発

ア 概ね10年後の目指す姿

- ◆ 葉物野菜は、中核的な農家が担い手となり、安定した出荷量と品質が確保され、マーケットの期待に的確に対応できる産地が継続

- ・レタスの主要市場における出荷量の全国シェア9割以上を維持

主要市場における本県産レタスのシェア※



※H24～H26の3か年平均

- ◆ 消費ニーズが高くなっている加工・業務用など多様な用途向けの生産や、トマト・にんじん等の果菜・根菜類等の多彩な品目の生産へのチャレンジが進み、新たな産地が展開

- ・ジュース用トマト等、加工・業務用品目の実需者要望に応えた生産の実現
【ジュース用トマト：メーカー要望面積100%確保】

イ 具体的に取り組む主な項目

【生産対策】

～産地の競争力強化と新たな品目への挑戦～

- ・ 経営規模の拡大・多角化等を促進するための機械・施設等の整備への支援
- ・ 安定生産に向けた新品種の育成や省力・低コスト生産技術の開発・普及
- ・ 規模拡大と労働力補完を推進するためのレタス収穫機等の研究・開発
- ・ 気候変動等に対応した安定生産技術の開発
- ・ 水稻等の土地利用型農業法人などへの野菜品目導入の促進
- ・ 省力機械の導入支援、現地研修会の開催による、ジュース用トマト等加工・業務用野菜や果菜・根菜類等の生産拡大
- ・ 土壌診断に基づく適正施肥、病虫害発生予察に基づく適期防除など総合的防除による化学肥料・化学合成農薬を削減する環境にやさしい野菜栽培の推進
- ・ 野菜価格安定対策事業の的確な実施

【流通対策】

～集出荷体制の整備による安定的な流通の確保～

- ・ 鮮度を保持し効率的な集出荷を行うための施設整備の推進
- ・ 商談会でのマッチングによる加工・業務用野菜の流通ルート拡大支援

【販売対策】

～長野県産野菜のトップシェアの維持と魅力の発信～

- ・ 実需者ニーズに対応した安定供給の実現による市場トップシェアの維持・拡大
- ・ 「おいしい信州ふーど（風土）」による県内外での魅力発信と消費拡大

(4) 畜産

【主な合意内容】

〔牛肉〕

- ◆牛肉は関税撤廃を回避し、セーフガード付きで関税を削減
〔38.5%(現行)→27.5%(当初)→20%(10年目)→9%(16年目以降)〕

〔豚肉〕

- ◆差額関税制度と分岐点価格を維持するとともに、従量税は関税撤廃を回避
〔従価税(現行4.3%)：2.2%(当初)→0%(10年目以降)〕
〔従量税(482円/kg)：125円/kg(当初)→50円/kg(10年目以降)〕

〔乳製品〕

- ◆脱脂粉乳・バターは現行の国家貿易と枠外税率を維持するとともに、TPP枠を設定
- ◆ホエイは脱脂粉乳と競合する可能性の高いものについて、長期の関税撤廃期間の設定とセーフガードの措置
- ◆チーズはモッツァレラ・カマンベールなどは現行関税を維持。チェダー・ゴータ・クリームチーズ等は長期の関税撤廃期間を設定

〔鶏肉・鶏卵〕

- ◆段階的に関税撤廃
〔骨なし肉：11.5%(現行)、骨付き肉：8.5%(現行) → 0%(11年目以降)〕
〔殻付き卵：17%～21.3%(現行)→0%(13年目以降)、卵白8%(現行)：即時撤廃〕

【国が想定した影響】

- ◆牛肉・豚肉・乳製品については、当面、輸入の急増は見込み難いが、長期的には、関税引下げの影響の懸念
- ◆鶏肉・鶏卵については、影響は限定的

【国の主な対策】

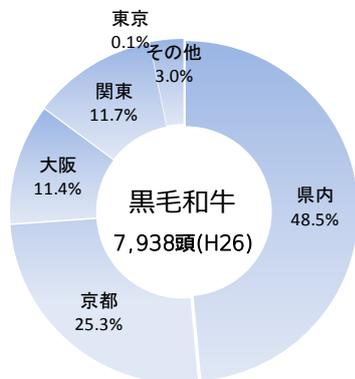
- 畜産・酪農の経営安定対策の充実
 - ・経営安定対策事業の法制化及び補てん割合の引き上げ〔補てん率9割〕(牛肉・豚肉)
 - ・国と生産者による積立金の農家負担割合の軽減等(豚肉)
 - ・生クリーム等を加工原料乳生産者補給金制度の対象に追加
- 畜産・酪農収益力強化総合プロジェクトの推進
 - ・地域の関係者が連携した畜産クラスター事業により中心的経営体の施設整備を支援
 - ・地域ぐるみで効率的な飼料生産を推進するための基盤整備の支援
 - ・和牛受精卵や性判別精液の活用等による和牛の生産拡大や生乳供給力の向上の支援

ア 概ね 10 年後の目指す姿

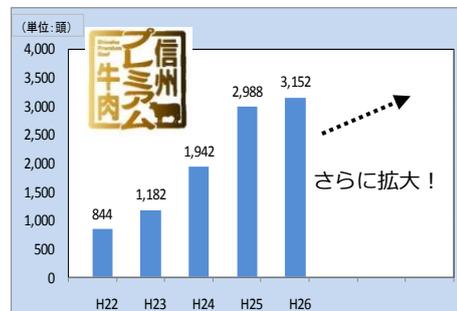
◆肉用牛

肉質の優れた本県の牛肉が県内外からブランド牛として高く評価されるとともに、新たな技術の活用等により効率的かつ高品質な牛肉生産が展開

- 「信州プレミアム牛肉」の認定割合を 5 割以上に（現状 4 割）



<肉用牛（黒毛和牛）の出荷先>

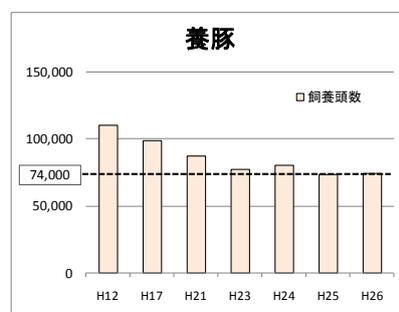


「信州プレミアム牛肉」の認定頭数

◆養 豚

本県で生産された豚肉の大半が県内で消費され、経営体の規模拡大が進むとともに、特徴ある豚肉生産による高付加価値化が実現

- 県内消費者への県産豚肉の安定供給
県内飼養頭数の減少に歯止めをかけ 7 万 4 千頭を維持
- 米を給与した飼育豚によるブランド化



<豚の飼養頭数の推移>

◆酪 農

本県で生産された牛乳の大半が県内で消費され、地域の畜産を担う中心的経営体による規模拡大や新たな技術の導入が進み、省力化・コスト削減により収益力が向上

- 畜産クラスター事業の活用等による飼養規模の拡大（全畜種共通）
【県内飼養頭数に占める 50 頭規模以上の担い手シェア：現状 5 割⇒ 7 割以上】

◆養 鶏（鶏肉・鶏卵）

飼料用米の活用などによる付加価値の高い生産が行われるとともに、加工分野への取組みや 6 次産業化により収益力が強化

- 信州黄金シャモの生産拡大
【年間平均出荷羽数約 3 万 5 千羽⇒ 5 万羽以上】

イ 具体的に取り組む主な項目

<肉用牛>

【生産対策】

～経営の規模拡大や ICT の活用等による生産量の維持と農家所得の確保～

- 畜産クラスター事業を活用した施設整備による経営規模の拡大と担い手（法人）育成への支援を強化
- 信州プレミアム牛肉の生産拡大のための優良な素牛の確保
- 優良な繁殖雌牛選抜のための DNA 解析の活用促進

- ・分娩監視装置等のICT機器の普及や繁殖性低下要因の調査・指導による生産性の向上推進
- ・肉牛農家と酪農家が連携した受精卵移植（ET）の体制づくりを支援し、受精卵の確保と和子牛の生産を拡大
- ・県基幹種雄牛の情報提供と利用促進を図り、産肉能力の高い精液を安定的に供給して高品質な肉質生産を維持
- ・「信州あんしん農産物」生産認定農場の認定数の拡大や、農場の高度衛生管理（HACCP）の推進等による安全・安心な畜産物の生産を推進

【流通対策】

～安全で高品質な牛肉を県民等に安定供給する仕組みの構築～

- ・HACCP 対応など食肉流通処理施設の高度化・合理化に向けた検討を支援
- ・新たな流通チャンネルの開拓による販路拡大の検討

【販売対策】

～信州プレミアム牛肉の関西及び首都圏への展開によるブランド強化～

- ・信州プレミアム牛肉のブランド力の強化を図るため、従来から高く評価を受けている関西方面への推進に加え、新たに、首都圏における販路拡大のための戦略的なPRを展開（銀座 NAGANO 等を活用した大都市圏での宣伝の強化や商談会参加、メディアを積極的に活用したPRの展開）
- ・県内のホテル・旅館等での活用を推進するため、信州プレミアム牛肉と信州産オリジナル食材をセットにした利活用を提案

<養 豚>

【生産対策】

～経営規模拡大及び飼料米の活用等による銘柄豚の生産拡大～

- ・畜産クラスター事業を活用した施設整備による経営規模の拡大と担い手（法人）育成への支援を強化
- ・飼料用米の活用やオレイン酸等に着目した付加価値の高い銘柄豚の生産拡大
- ・品質向上・コスト削減を図るためのオールイン・オールアウト方式等、病気にかかりにくい新たな飼養管理技術の導入
- ・優良な純粋種豚の精液供給により、特徴ある豚肉生産を支援
- ・農場の高度衛生管理（HACCP）への対応により、安全・安心な畜産物の生産を推進
- ・個別農業者の規模拡大とともに、流通業者自らが生産までを担う体制の構築による大規模で効率的な生産を推進

【流通対策】

～安全で高品質な豚肉を県民等に安定供給する仕組みの構築～

- ・HACCP 対応など食肉流通処理施設の高度化・合理化に向けた検討を支援

【販売対策】

～飼料米の活用等による県産豚肉のブランド力強化～

- ・ 県産豚肉を県民に選んでもらうための飼料米等の活用等によるブランド強化と新たなPRの展開(ホテル・旅館、飲食店での利用拡大、県内小売店での販売拡大、メディアを積極的に活用したPRの展開)

<酪 農>

【生産対策】

～畜産クラスター事業の活用等による規模拡大とICT活用等による効率化～

- ・ 畜産クラスター事業を活用した施設整備による経営規模の拡大と担い手(法人)育成への支援を強化
- ・ 発情発見装置等のICTの活用などによる飼養管理の一層の効率化
- ・ 和牛受精卵を活用した和子牛生産による肥育素牛の確保と所得の向上
- ・ 分娩間隔の短縮及び性判別精液等を活用した優良な後継雌牛の確保
- ・ 良質な自給飼料の増産と利用拡大による畜産生産基盤の強化
- ・ 搾乳時の衛生管理の徹底による乳質向上及び飼養管理の改善による長命で連産性の高い牛群づくりの推進
- ・ 農場の高度衛生管理(HACCP)への対応により、安全・安心な畜産物の生産を推進

【流通対策】

～生乳流通体制の合理化の推進～

- ・ 酪農の生産環境の変化に的確に対応した生乳の集送乳の合理化の推進

【販売対策】

～消費者に長野県産牛乳・乳製品を積極的に購入していただく取組の展開～

- ・ 県産牛乳を地域密着型のブランドとして県民に選んでもらうための仕組みづくりの検討と積極的なPRの展開
- ・ 県産チーズのブランド力強化と販路拡大の取組の展開(ホテル・旅館、飲食店での利用拡大、銀座NAGANO等を活用したPR)

<鶏肉・鶏卵>

【生産対策】

～高性能な選卵システムの導入等による生産の効率化と農家所得の確保～

- ・ 畜産クラスター事業を活用した施設整備による経営規模の拡大と担い手(法人)育成への支援を強化
- ・ 飼料用米等を利用した高付加価値生産の推進
- ・ 農場の高度衛生管理(HACCP)への対応により、安全・安心な畜産物の生産を推進

【流通対策】

～安全で高品質な鶏肉・鶏卵を県民等に安定供給する仕組みの構築～

- ・鶏卵の流通コスト削減のための高性能な卵選別システムの導入支援

【販売対策】

～消費者に長野県産鶏肉・鶏卵を積極的に購入していただく取組の展開～

- ・信州黄金シャモ振興協議会等の県内外イベントへの積極的な参加によるPR販売への支援
- ・飼料米を給与したこだわり卵などのブランド化への取組支援

(5) 林業

【主な合意内容】

- ◆合板及び製材は、輸入額の多い国又は輸入額の伸びが著しい国に対し、16年目までの長期の関税撤廃期間とセーフガードを国別に設定
合板（例：マレーシア）[6～10%(現行)→3～5%(当初)→関税撤廃(16年目以降)]
製材（例：カナダ） [4.8%(現行)→ 2.4%(当初)→関税撤廃(16年目以降)]
- ◆合板、製材の代替・競合品であるOSB(オリエンテッドストランドボード)もセーフガード付きで16年目までの段階的撤廃

【国が想定した影響】

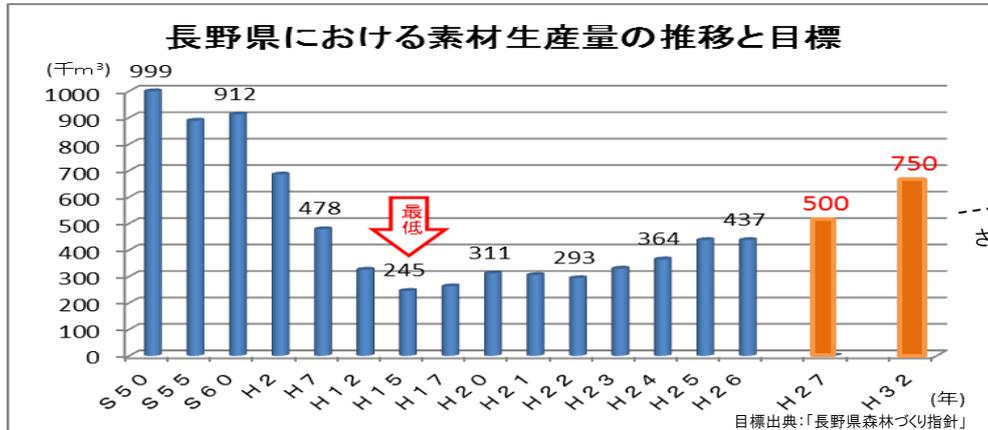
- ◆合板をはじめとする輸入品の価格が関税削減相当分下落し、これに伴い競争力を維持する観点から国産品価格も下落
- ◆長期の関税撤廃期間を確保しセーフガードを措置していることに加え、国内の林業・木材産業の体質強化対策を適切に実施することで生産量を維持

【国の対策】

- 原木供給の低コスト化を含めて合板・製材の生産コスト低減を進めることにより、合板・製材の国産シェアを拡大するための施策等を戦略的に展開
 - ・生産性向上等の体質強化を図るための合板・製材工場等の整備
 - ・原木を安定的に供給するため、間伐材の生産及び路網整備等を一体的に支援
 - ・地域材利用の木材関係者等への支援
 - ・トライアル雇用、新規就業者が基本的な技術等を習得するための研修等の支援

ア 概ね 10 年後の目指す姿

- ◆適正な保育・更新により森林の持つ多面的な機能が持続的に発揮される中で、森林資源を効率的、安定的に供給し、有効に利用していく体制が整備



- ◆林業や木材産業の活動が継続的に活発に行われることにより、健全な森林づくりに貢献しつつ、循環型資源である木材を県内外に提供し、地域を支える産業として発展
- ◆あらゆる分野において、外材や他の素材等から国産材への原料転換が進み、カラマツをはじめ多様な樹種を有する長野県産ならではの強みや特長を活かす形で、建築用材やバイオマスエネルギーなど、様々な用途に利用され、人々の暮らしに潤いや安らぎが実現

○ 年間素材生産量	437千m³(H26)⇒750千m³(H32)	→ さらに拡大
○ 県産材製品出荷量	111千m³(H26)⇒150千m³(H32)	

イ 具体的に取り組む主な項目

【生産対策】

～林業の収益性を向上～

- ・素材生産コスト低減を図るため高性能機械等の導入を支援
- ・林内路網の整備を支援

【流通対策】

～効率的かつ安定的に県産材の利用を進められる体制を整備～

- ・消費者ニーズと地域資源の特徴を結び付け、木材の地消地産の体制づくりを進める「信州の木自給圏構築」のための検討を実施
- ・県産材の加工・流通に係る施設整備を支援

【販売対策】

～建築物等様々な用途への県産材の利用を促進～

- ・展示効果やシンボル性が高い公共施設等への県産材利用に対する支援
- ・県産材の新用途・新技術の開発の推進
- ・住宅、エネルギー利用等、多様な木材利用の拡大への支援

2 生産の土台づくり

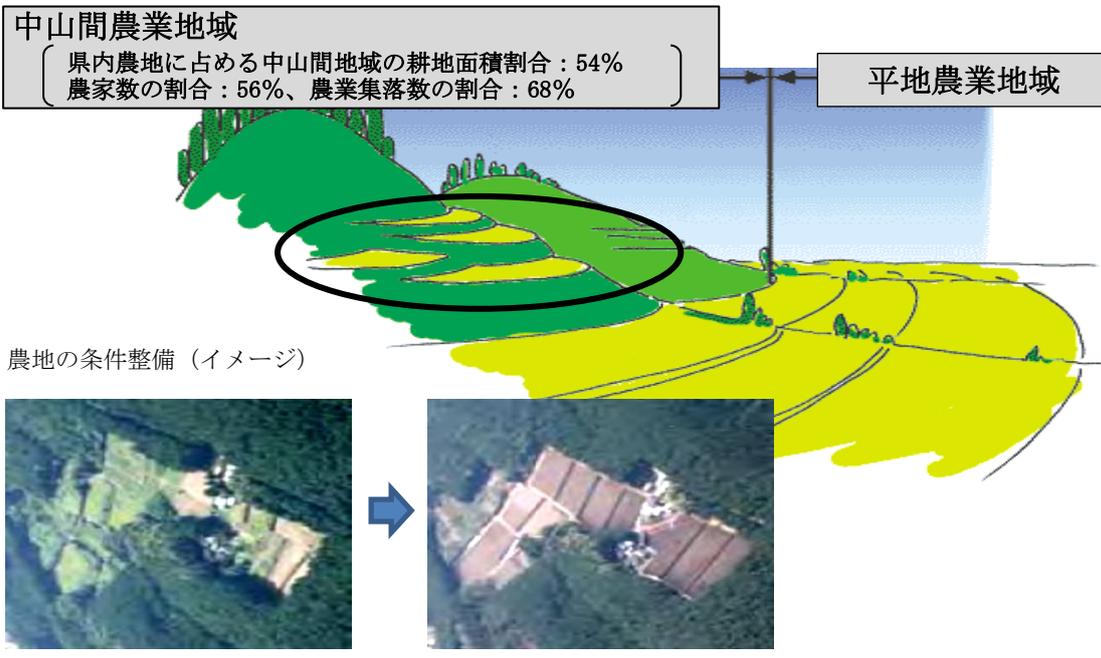
(1) 生産基盤の整備

ア 概ね 10 年後の目指す姿

- ◆農業の競争力強化を図るため、農地の更なる大区画化等の生産基盤の整備により、意欲ある担い手への農地集積・集約化を促進するとともに、大型機械の導入や農作業効率の向上による生産コストの低減を目指す

〔 ・労働時間の短縮
10 a 当たり 56 時間⇒6 割以上短縮 〕

- ◆果樹・野菜産地における畑地かんがい施設等の更新整備により、県産農産物の安定生産や高収益作物への転換を促進
- ◆中山間地域等において担い手への農地集積・集約化、高付加価値化を促進



イ 具体的に取り組む主な項目

- ・担い手への農地集積・集約を加速する農地の区画拡大や農業水利施設等の整備を推進
- ・果樹・野菜産地へ農業用水を安定的に供給するための畑地かんがい施設等の更新整備を推進
- ・中山間地域等において団体営土地改良事業と農地中間管理機構を活用した、担い手への農地集積や集約化に対する県の支援を強化

(2) 次代を担う農業者への支援

ア 概ね 10 年後の目指す姿

◆ 地域農業の担い手が、経営戦略を持ち十分な施設等の整備を行った上で、農地の利用集積や新たな品目の導入、他産業との連携などにより、生産性の向上、経営規模の拡大、経営の複合化・多角化などに取り組み国内外での競争力が強化

〔 ・ 経営規模の拡大・多角化等を加速

(担い手の売上高 10%以上拡大・経営コスト 10%以上縮減)

(担い手への農地集積率 41%(H26)⇒6割以上に)

◆ 中山間地域等では、新たな担い手の参入、組織化・法人化された集落営農の設立などにより農業生産が持続

〔 ・ 農業経営体、集落営農の法人化・組織化による経営体質の強化

(農業法人 876 法人⇒2倍以上に)

・ 新規就農者の確保・育成

(40歳未満の新規就農者数 毎年 250人)

イ 具体的に取り組む主な項目

○ 担い手の競争力強化

- ・ 経営規模の拡大・多角化等を促進するための機械・施設等の整備への支援
- ・ 農地中間管理機構を活用した担い手経営体への農地の集積・集約化
- ・ 専門家の派遣や信州農業 MBA 研修の開催により、担い手の企業的な経営手法の習得の支援及び経営の法人化等の促進
- ・ 中山間地域等では、耕作条件の改善等による新たな担い手の参入等を促進

○ 経営感覚に優れた新規就農者の確保

- ・ 実践経営者コースをはじめとした長野県農業大学校における、経営感覚をそなえた農業の担い手の養成
- ・ 新規就農里親支援事業などを通じた県内外からの新規就農者の確保

3 流通・販売の強化

(1) ブランド化

ア 概ね 10 年後の目指す姿

- ◆ 県産農産物の評価が高い関西・中京圏はもとより首都圏においても、「おいしい信州ふード(風土)」が厳選された県産農畜産物の統一ブランドとして認知されて多くの県産農畜産物が選ばれ購入される
- 〔 「おいしい信州ふード(風土)」 157品 (H28.1 現在) ⇒該当品が拡大 〕
- ◆ 水稻「風さやか」、リンゴ「シナノリップ」、ブドウ「ナガノパープル」、信州プレミアム牛肉など県産オリジナル農畜産物が国産を代表する品目として認知され、国内外でシェアが拡大
- ◆ 県産農畜産物が県外や海外でも認知され、信州ならではの食を求めて国内外からの来訪者が増加

イ 具体的に取り組む主な項目

- マーケットニーズを踏まえたブランド化の促進
 - ・ J Aグループや生産者団体と連携し、女性の感性や消費者視点、新しい商材へのマーケットニーズなどを踏まえ、品目別にターゲットを絞ったブランド戦略を検討
 - ・ 大都市圏におけるトップセールスの実施やメディアを活用した発信活動等により、県内外に向けた県産農畜産物の魅力発信を強化
 - ・ 国内外の商談会に生産者の出展を促し、生産者自身が消費者ニーズを把握・分析し、農畜産物や加工食品の品質向上とブランド化への取組を促進
 - ・ 実需者からの情報や要望を産地への確にフィードバックし、品質と生産性の向上を図るとともに、食品産業との契約栽培などの新たなマーケットを創出
- 「おいしい信州ふード(風土)」を旗印とした県産農畜産物の認知度向上と販売促進
 - ・ 「おいしい信州ふード(風土)」大使・公使による発信活動等により、県産農畜産物の魅力を発信
 - ・ 有名百貨店・青果店等とのタイアップによる商談会等の開催により、高品質な県産農畜産物の販売を促進
 - ・ 流通・販売事業者等に対して、品質や生産性の向上に取り組む産地の見学会を実施し、県産農畜産物に対する理解と利用を促進
 - ・ 「長野県原産地呼称管理制度」「信州プレミアム牛肉認定制度」など、おいしさを基準とする本県独自の認定制度に加え、地理的表示保護制度の活用により、他県産との差別化を促進するとともに、生産者と一体となったPRを促進

- 観光事業者とともに取り組む信州ならではの食の発信
 - ・ホテル、旅館等の観光事業者や飲食事業者との連携により、信州産オリジナル食材の利活用が促進されるよう、信州産オリジナル食材をセット提案し、「食の魅力」としてPR
 - ・国内外で取り組む観光PRに合わせて、信州産オリジナル食材を「食の魅力」としてPR
- 「長寿世界一NAGANOの食」を海外に向けて発信
 - ・長野県産の米やりんご等の農産物と、日本酒、ワイン、味噌等の加工食品の輸出を一体的に推進することにより「長寿世界一NAGANOの食」の魅力を海外に発信
 - ・グローバルGAPやハラールへの取り組み促進により、インバウンドや輸出の対応に向けた新規市場を開拓

(2) 輸出

ア 概ね10年後の目指す姿

<p>[共通]</p> <p>◆長野県産の米やりんご等の農産物と、日本酒、ワイン、味噌等の加工食品の輸出を一体的に推進することにより「長寿世界一NAGANOの食」が海外で定着</p> <p>[農産物等]</p> <p>◆TPP交渉参加国等に対して、米やりんごをはじめとした本県の安全、安心で高品質な農産物等の商業ベースによる輸出が拡大</p> <p>〔 ・農産物の輸出拡大 【輸出額H25：1億2千万円⇒H29：5億円⇒さらに拡大】 ・農産物等の輸出先国の拡大 【現状：台湾、香港中心⇒シンガポールをはじめ、東南アジアのTPP交渉参加国等に対し輸出を拡大】 〕</p> <p>[加工食品]</p> <p>◆農産物と一体となった海外展開により、日本酒、ワイン、味噌などの加工食品の輸出が更に拡大され、輸出意欲のある事業者が増加</p> <p>・加工食品の輸出拡大</p> <p>〔 【輸出額（H25）：日本酒2億3千万円、味噌1億8千万円⇒大幅な増加へ】 〕</p>
--

イ 具体的に取り組む主な項目

- 農産物等・加工食品（共通）
 - ・新たに「食のグローバル展開推進員」をマーケティング支援センターに配置し、食品輸出のサポート体制を整備
 - ・アジア諸国で開催される食の展示会への出展、海外の百貨店等での長野県フェアの開催など継続的な取引のためのサポートを実施
 - ・バイヤー招聘による商談機会の提供と商談成立に向けたPR活動等を支援
 - ・海外取引の実績豊富な県内加工食品製造事業者と連携し「長寿世界一NAGANOの食」として、農産物を含めた長野県産食品の発信と主要輸出品の輸出拡大を支援

- ・輸出促進施策を効果的に実施するため、「長寿世界一NAGANOの食」海外販路開拓支援ネットワーク会議（仮称）を創設
 - ・長野県産業イノベーション推進本部にタスクフォースを設置し、関係機関と連携しながら、部局横断で輸出促進施策を推進
- 農産物等
- ・農産物主要品目の輸出拡大に向けた取組を強化（青果物におけるポジティブリスト対応など輸出環境課題の検討、海外ニーズに応じた農産物の生産振興）
 - ・海外での観光プロモーションにおいて、健康長寿の源となる県内の新鮮な野菜や果物をPRすることにより、長野の食の魅力の認知度向上を図り、消費拡大を促進
- 加工食品
- ・「しあわせ信州食品開発センター」の支援により、海外展開向けの食品開発を支援
 - ・ワイナリー・酒蔵ツーリズムを推進することにより、NAGANO WINEや信州の酒のブランドを海外へ発信し、ワインや日本酒の消費拡大を促進

（3）地消地産

ア 概ね 10 年後の目指す姿

- ◆地域で消費するモノを地域でつくるという「地消地産」の考え方が県民に理解され、食材の生産・加工・流通の各分野において、県外産農産物に換えて県内産を率先して活用する取組が展開
 - ◆「しあわせ×2（buy）信州運動」により、県民（消費者）の県産農畜産物や加工食品の消費が拡大
 - ◆旅館・ホテルや飲食店等で信州オリジナル食材を活用したメニューを提供することにより観光誘客が促進され、県産農畜産物の生産が拡大
 - ◆産地の特性を活かした多様な6次産業化により地域経済が活性化するとともに、加工食品において県外加工から県内加工へ、県外産原料から県産原料への転換が進み、地域内経済循環が拡大
- 〔 6次産業化総合化事業計画認定数：91件（H26実績）
⇒金融機関等との連携により、大規模事業化を誘導 〕

イ 具体的に取り組む主な項目

- 県民（消費者）
- ・県民や県内企業に県産品の積極的な活用を促す「しあわせ×2（buy）信州運動」の展開により、県産農畜産物や加工食品の消費拡大
 - ・地産地消キャンペーン協賛企業や県内メディアとの協働により、県民の理解を促進
- ホテル・旅館等宿泊事業者、飲食業者
- ・食材について、県外産から県産への置き換えを促進するため、信州産オリジナル食材のセットによる利活用を提案
 - ・宿泊事業者等からの要望、提言を産地へフィードバックすることにより、実需者の求める農畜産物の生産を拡大

- 食の加工・流通・販売に係る事業者
 - ・実需者の要望を踏まえた商談会等マッチング機会の提供による利活用の促進
 - ・飲食店やコンビニ・スーパー等におけるACEメニュー・弁当の提供店舗の拡大
 - ・県産農畜産物を活用した付加価値の高い6次産業化製品づくりや、「しあわせ信州食品開発センター」の支援により、「健康長寿」などの長野県の強みを活かした新たな食品開発を促進
- 学校給食
 - ・学校給食現場の要望に対応する県産農産物の供給を促進するため、県産農産物利用状況調査について結果分析を行い、給食関係者とともに対応策を検討
- 農産物直売所
 - ・実需者の要望に対応するための栽培計画の作成など、農産物の計画生産・計画出荷のための取組に対する支援

Ⅲ 今後の進め方

- 大綱を受け、国において措置される対策について、補正予算などもあわせ、ＴＰＰへの対応が遅れることなく総合的に進めていけるよう最大限の活用を図る
- 今後、国における対策の他、必要な対策については県単独事業を含め、追加的な施策を検討し、対応方針に加えるなどの確に実施していく
- 国は、農林水産業の成長産業化を一層進めるために必要な戦略について、本年秋を目途に政策をつめるとしていることから、農業者等の意見を十分踏まえ、本県に必要な対策について、国に要請を行う
- ＴＰＰ関連予算については、毎年度進捗管理を行うなど、適正な執行に努める

長野県の農林産物の生産額への影響（試算）について

長野県T P P農業分野等対策本部

国の試算品目に加え本県主要園芸品目を対象に、国内対策により国内生産量が維持されることを前提として国が公表した「農林水産物の生産額への影響について」に準じて試算を行った結果、本県農林産物の生産額への影響は24億円余の減少が見込まれた。

1 品目の選定方法

試算の対象とする品目については、以下の基準で選定した。

- (1) 国が試算した33品目（本県で該当するものは農畜産物10品目、林産物1品目）
 - (2) 本県の平成26年産の生産額が10億円以上の品目（従前から関税が設定されていない「花き」は除外）で、国が平成27年11月に公表した「品目毎の農林水産物への影響について」において「影響は限定的」とされた品目。（8品目）
- ※国において「影響は見込み難い」とした品目及び「評価していない」品目は対象から除外した

試算対象品目 【合計19品目（下線は県独自品目）】

米、小麦、大麦、りんご、ぶどう、レタス、セルリー、ブロッコリー、トマト
加工用トマト、アスパラガス、いちご、ばれいしょ、牛肉、豚肉、牛乳乳製品、
鶏肉、鶏卵、合板等

2 試算方法

- (1) 国が試算を行った品目については、国の試算方法※に準じて試算を行い上限値・下限値の区分はせず影響が最大になると見込まれる額（下限値）を適用した。
- (2) 国が試算を行っていない品目については、輸入される時期と本県の出荷時期との違いや、県産品と輸入品の品質面等から、国の算出方法の（2）の競合しない部分を該当させ、「競合する部分の価格下落率の1/2の割合で価格が低下すると見込む」方法を用いて試算した。

※＜参考（国の試算方法）＞

対象品目

関税率10%以上かつ国内生産額10億円以上の品目
（農産物19品目、林水産物14品目 合計33品目）

算出方法

- (1) 内外価格差、品質格差等の観点から、品目ごとに輸入品と競合する部分と競合しない部分に二分
- (2) 価格については、原則として競合する部分は関税削減相当分の価格が低下し、競合しない部分は競合する部分の価格低下率の1/2の割合で価格が低下すると見込む
- (3) (2)において品目によっては、国内対策により品質向上や高付加価値化等を進める効果を勘案し、(2)の1/2を上限値として設定
- (4) 関税削減等の影響で価格低下による生産額の減少が生じるものの、体質強化対策による生産コストの低減・品質向上や経営安定対策などの国内対策により、引き続き生産や農家所得が確保され、生産量が維持されるものと見込む。

【試算結果】農林業生産額：24億1,400万円減少

	品 目	H26 生産額 (百万円)	影響額 (百万円)
穀 類	米	40,235	0
	小麦	287	56
	大麦	64	6
果 樹	りんご	27,973	(生果) 0
			(果汁) 68
	ぶどう	14,595	384
野 菜	レタス	28,243	387
	セルリー	2,666	22
	ブロッコリー	2,647	23
	トマト	1,824	57
	加工用トマト	522	4
	アスパラガス	2,254	24
	いちご	1,493	53
	ばれいしょ	1,002	24
畜 産	牛肉	8,486	843
	豚肉	5,405	324
	牛乳乳製品	11,010	31
	鶏肉	2,225	0
	鶏卵	1,969	5
農 産 物 計		281,700	2,311
林産物	合板等	1,716	103
合 計		283,416	2,414

※H26 生産額の計の欄には、表記以外の品目の生産額も含まれている。

TPP協定交渉による影響について

品目名	米
-----	---

合意内容	(1) 国家貿易制度を維持し、枠外税率(341円/kg)を維持。
	(2) アメリカ、オーストラリアにSBS方式の国別枠(当初3年5.6万トン、13年目以降7.84万トン)を設定。(国別枠は、米と米粉等の国貨品目を対象として一体的に運用。)

TPP加盟国からの輸入(H25)	
アメリカ	36万玄米t(47%)
オーストラリア	4万玄米t(5%)

1 生産量・輸入量(H25)

	全国	長野県	順位			輸入	順位		
			1位	2位	3位		1位	2位	3位
栽培面積	1,597,000ha	34,400ha	新潟	北海道	秋田				
生産・輸入量	8,603,000t	217,400t	7.7%	7.3%	6.2%	77万玄米t	アメリカ(47%)	タイ(46%)	中国(8%)

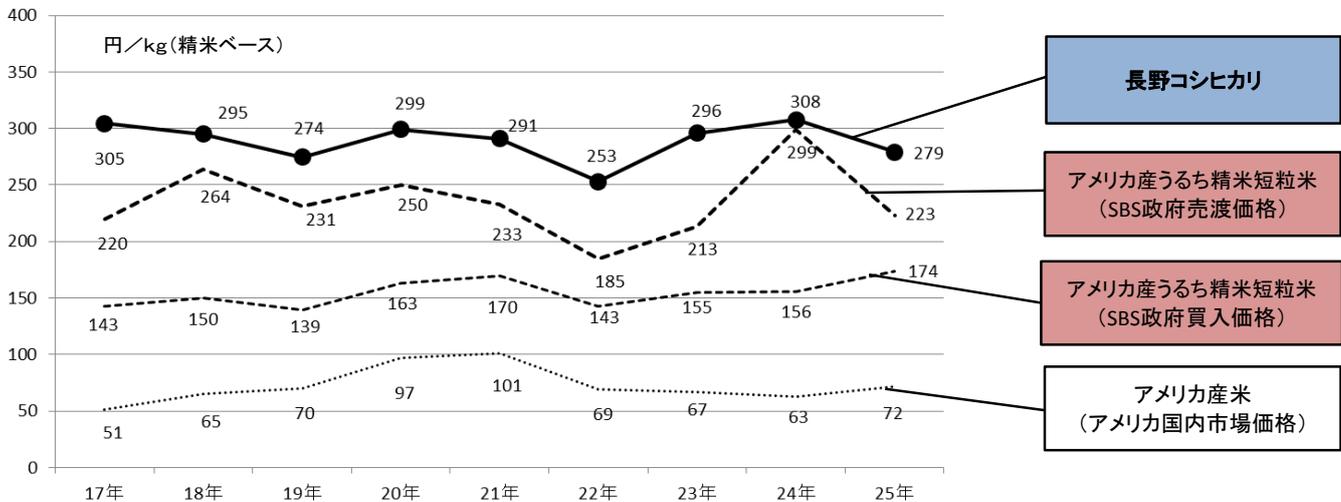
2 県内の生産量及び生産額の推移

* 農林水産省「作物統計」、輸入量は「米をめぐる関係資料」(平成27年11月)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
生産量(t)	237,400	222,000	224,400	219,400	205,900	211,800	206,600	208,600	217,400
生産額(億円)	536	491	465	490	456	428	490	513	491

* 農林水産省「作物統計」、「生産農業所得統計」

3 国産米の価格とアメリカ産SBS価格(うるち精米短粒種)との比較



区分	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年
SBS落札数量 (万t)	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	3.7	10.0	10.0	6.1

* 農林水産省「農林水産物 品目別参考資料」(平成27年11月)

4 国による影響想定(国の分析結果)

<p>【定性評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの基本的な輸入の枠組みは変更せず、関税撤廃の例外や現行の国家貿易制度の維持など、多くの例外措置を獲得。 ・したがって、国家貿易以外の輸入の増大は見込み難い。 ・他方、国別枠により輸入米の数量が拡大することで、国内の米の流通量がその分増加することとなれば、国産米全体の価格水準が下落することも懸念されることから、備蓄運営による外国産米の主食用米生産に対する影響の食い止めの検討や、更なる競争力の強化が必要。 <p>【影響額】 0億円</p> <p>【試算の考え方】</p> <p>現行の国家貿易制度や枠外税率を維持することから、国家貿易以外の輸入の増大は見込み難いことに加え、国別枠の輸入量に相当する国産米を政府が備蓄米として買入れることから、国産主食用米のこれまでの生産量や農家所得に影響は見込み難い。</p>
--

5 県による影響試算

<p>【影響額】 なし</p> <p>【試算の考え方】</p> <p>国の試算の考え方に基づき、影響額はなしとした。</p>
--

TPP協定交渉による影響について

品目名	小麦
-----	----

合意内容	(1) 国家貿易を維持し、枠外税率(55円/kg)を維持。 (2) 既存のWTO枠に加え、アメリカ、オーストラリア、カナダに国別枠を新設(国家貿易・SBS方式)。 (3) 既存のWTO枠内のマークアップを9年目までに45%削減し、新設する国別枠内のマークアップも同じ水準に設定。
------	---

TPP加盟国からの輸入(H25)	
アメリカ	242万t(50%)
カナダ	158万t(33%)
オーストラリア	84万t(17%)

1 生産量・輸入量(H26)

	全国	長野県	順位			輸入(H25)	順位		
			1位	2位	3位		1位	2位	3位
栽培面積	212,600ha	2,170ha	北海道	福岡	佐賀				
生産・輸入量	852,400t	7,200t	64.7%	6.8%	4.0%	4,853,000t	アメリカ (50%)	カナダ (33%)	オーストラリア (17%)

* 農林水産省「作物統計」、財務省「貿易統計」

2 県内の生産量及び生産額の推移

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
生産量(t)	6,140	7,870	6,910	7,670	7,760	5,690	7,010	8,060	6,010	7,200
生産額(億円)	7.5	10.1	4.2	4.4	5.2	3.6	2.3	2.9	2.4	2.9

* 農林水産省「作物統計」、「生産農業所得統計」

3 小麦の内外価格差

(単位:円/kg)

区分	25年	26年
輸入価格	35.8	36.2
政府売渡価格	57.3	58.3
長野県産価格	43.8	37.8

注) 輸入価格は貿易統計

注) 政府売り渡し価格は、毎年10月期の5銘柄加重平均価格

注) 長野県価格は全農長野県本部聞き取り

4 国による影響想定(国の分析結果)

<p>【定性評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国家貿易により国内産麦では量的又は質的に満たせない需要分を計画的に輸入する仕組みを維持。 ・ 新たな枠を通じた輸入は、既存の枠を通じて現在輸入されているものの一部が置き換わることが基本で、国産小麦に置き換わるものではない。 ・ したがって、輸入の増大は見込み難い。 ・ 他方、マークアップの削減に伴い、輸入麦の価格の下落が国産小麦の販売価格に影響を及ぼすことも懸念されることから、国内産品の安定供給が図られるための環境整備の検討や、更なる競争力の強化が必要。 <p>【影響額】 約62億円</p> <p>【試算の考え方】</p> <p>マークアップの引き下げに伴い国産麦価格が下落するおそれ。</p>

5 県による影響試算

<p>【影響額】 56百万円</p> <p>【試算の考え方】</p> <p>国に準じて試算。</p>
--

TPP協定交渉による影響について

品目名	大麦
-----	----

合意内容	(1) 国家貿易を維持し、枠外税率(39円/kg)を維持。 (2) 既存のWTO枠に加え、TPP枠を新設(国家貿易・SBS方式)。新設枠の数量は9年目まで拡大。 (3) 既存のWTO枠内のマークアップを9年目までに45%削減し、新設するTPP枠内のマークアップも同じ水準に設定。
------	---

TPP加盟国からの輸入(H25)	
オーストラリア	17.6万t(75%)
カナダ	5.5万t(23%)
アメリカ	0.4万t(2%)

1 生産量・輸入量(H26)

	全国	長野県	順位			輸入(H25)	順位		
			1位	2位	3位		1位	2位	3位
栽培面積	60,150ha	480ha	栃木	佐賀	福岡				
生産・輸入量	169,700t	1,720t	13.7%	20.2%	11.8%	235,000t	オーストラリア(75%)	カナダ(23%)	アメリカ(2%)

* 農林水産省「作物統計」、財務省「貿易統計」

2 県内の生産量及び生産額の推移

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
生産量(t)	1,800	1,870	1,930	2,010	1,910	1,620	1,450	1,870	1,620	1,720
生産額(億円)	2.0	2.3	1.1	1.2	1.2	1.1	0.5	0.7	0.6	0.6

* 農林水産省「作物統計」、「生産農業所得統計」

3 大麦の内外価格差

(単位:円/kg)

区分	25年	26年
輸入価格	32.4	30.8
政府売渡価格	49.7	53.7
長野県産価格	39.0	39.2

注) 輸入価格は貿易統計

注) 政府売り渡し価格は、食糧用大麦のオーストラリア産加重平均価格(10月~3月)

注) 長野県価格は全農長野県本部聞き取り

4 国による影響想定(国の分析結果)

【定性評価】

- ・ 国家貿易により国内産麦では量的又は質的に満たせない需要分を計画的に輸入する仕組みを維持。
- ・ 新たな枠を通じた輸入は、既存の枠を通じて現在輸入されているものの一部が置き換わることが基本で、国産大麦に置き換わるものではない。
- ・ したがって、輸入の増大は見込み難い。
- ・ 他方、マークアップの削減に伴い、輸入麦の価格の下落が国産大麦の販売価格に影響を及ぼすことも懸念されることから、国内産品の安定供給が図られるための環境整備の検討や、更なる競争力の強化が必要。

【影響額】 約4億円

【試算の考え方】

マークアップの引き下げに伴い国産麦価格が下落するおそれ。

5 県による影響試算

【影響額】 6百万円

【試算の考え方】

国に準じて試算。

TPP協定交渉による影響について

品目名	りんご
-----	-----

合意内容	関税率17%→11年目で撤廃 (初年度25%削減、その後均等に削減)
------	---------------------------------------

TPP加盟国からの輸入(H25)	
ニュージーランド	2,291t (100%)

1 生産量・輸入量(H26)

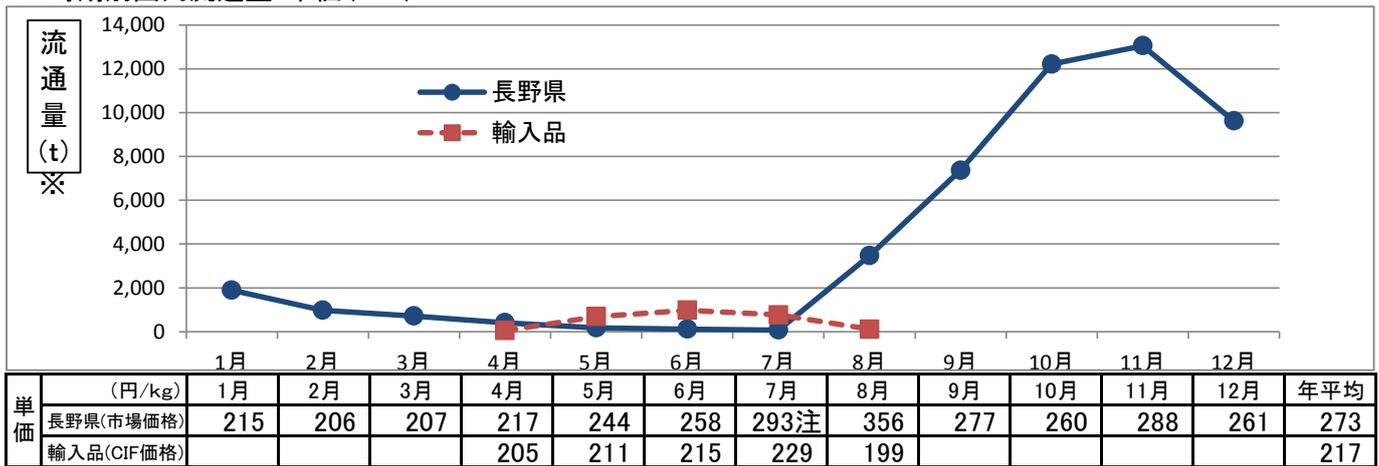
	全国	長野県	順位			輸入(H25)	順位		
			1位	2位	3位		1位	2位	3位
栽培面積	38,900ha	7,900ha	青森	長野	山形				
生産・輸入量	816,300t	162,900t	57%	20%	6%	2,291t (0.3%)※	NZ (100%)	-	-

※ 全国生産量に対する輸入量の割合

2 県内の生産量及び生産額の推移

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
生産量(t)	182,600	177,700	170,300	185,500	160,000	144,900	139,900	165,800	155,300	162,900
生産額(億円)	276	287	274	250	230	244	259	291	273	280

3 時期別国内流通量・単価(H26)



注: 当年に収穫された極早生品種で、長期貯蔵りんごではない。

※: 長野県産の流通量・単価は日本園芸農協連合会果実販売詳細情報(全市場)、輸入品の流通量・単価は財務省貿易統計

4 国による影響想定(国の分析結果)

【定性評価】

- ・りんご生果の輸入量は我が国の端境期である夏期にNZからの2千トン程度であり、国内供給量に占める割合は0.3%とごくわずかの状況。
- ・国産りんごは、我が国の主要な輸出品目であり、品質面で国際的に高い競争力を有している現状。
- ・関税の即時撤廃ではなく、段階的に撤廃。
- ・以上のことから、TPP合意による影響は限定的と見込まれる。
- ・他方、関税削減・撤廃による輸入相手国の変化等により、長期的には、国産りんご(及び果汁)の価格の下落も懸念されることから、生産性向上等の体質強化対策の検討が必要。

【影響額】 約3億円～約6億円

【試算の考え方】

- ・りんご果汁の価格は国産の約4割程度、生果の価格は約7割強となっている。
- ・国産りんご果汁の価格は関税削減相当分下落。
- ・競争力が弱い7月出荷の長期貯蔵りんご(生果)の価格は関税削減相当分下落。その他の出荷時期のりんご(生果)については、影響は見込み難いとしている。

5 県による影響試算

【影響額】 約68百万円

【試算の考え方】

- ・りんご果汁については、国に準じて試算。
- ・りんご(生果)については、県内において7月出荷の長期貯蔵りんごはないため、国に準じて影響はないものとした。

TPP協定交渉による影響について

品目名	ぶどう
-----	-----

合意内容	関税率17%(3-10月)、7.8%(11-2月) →即時撤廃
------	---------------------------------

TPP加盟国からの輸入(H25)		
チリ	12,453t	(55%)
アメリカ	9,675t	(42%)
メキシコ	610t	(3%)

1 生産量・輸入量(H26)

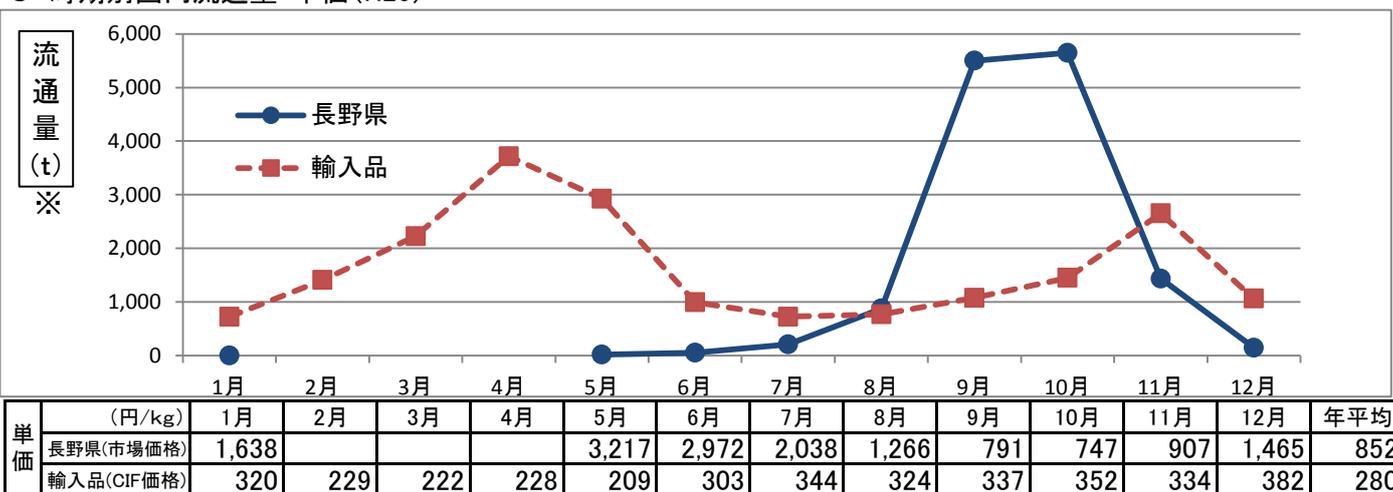
	全国	長野県	順位			輸入(H25)	順位		
			1位	2位	3位		1位	2位	3位
栽培面積	18,300ha	2,400ha	山梨	長野	山形				
生産・輸入量	189,200t	29,500t	22%	14%	9%	22,759t (12%)※	チリ (55%)	米国 (42%)	メキシコ (3%)

※ 全国の生産量に対する輸入量の割合

2 県内の生産量及び生産額の推移

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
生産量(t)	32,500	31,100	30,700	29,200	27,100	23,900	23,400	30,300	26,800	29,500
生産額(億円)	120	118	126	116	106	111	109	134	132	146

3 時期別国内流通量・単価(H26)



単価	(円/kg)	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年平均
	長野県(市場価格)	1,638					3,217	2,972	2,038	1,266	791	747	907	1,465
輸入品(CIF価格)	320	229	222	228	209	303	344	324	337	352	334	382	280	

※:長野県産の流通量・単価は日本園芸農協連合会果実販売詳細情報(全市場)、輸入品の流通量・単価は財務省貿易統計

4 国による影響想定(国の分析結果)

<p>【定性評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国産ぶどうは、「巨峰」、「ピオーネ」、「シャインマスカット」等、味や外観等が極めて優れており、産地ごとにブランドが確立されている現状。 ・このため、国産ぶどうは、輸入ぶどうの3倍以上の価格であるにもかかわらず、国内需要量の9割を占めている状況。 ・以上のことから、TPP合意による影響は限定的と見込まれる。 ・他方、関税撤廃により、長期的には、国産ぶどうの価格の下落も懸念されることから、生産性向上等の体質強化対策の検討が必要。 <p>【影響額】試算なし</p>

5 県による影響試算

<p>【影響額】約384百万円</p> <p>【試算の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県産品と輸入品は、品質格差が大きく現状でも2倍～15倍の価格差があっても県産品への需要が強いことから輸入品は競合しないものとした。 ・算出方法については、競合しない品目の国の試算に準じ価格低下率の1/2の割合で価格が低下するものとして、平成26年輸入量全体の実質関税率(9.39%)により計算した。

品目名	レタス
-----	-----

合意内容	関税率3%→即時撤廃
------	------------

TPP加盟国からの輸入(H25)	
アメリカ	2,634t(22%)

1 生産量・輸入量(H26)

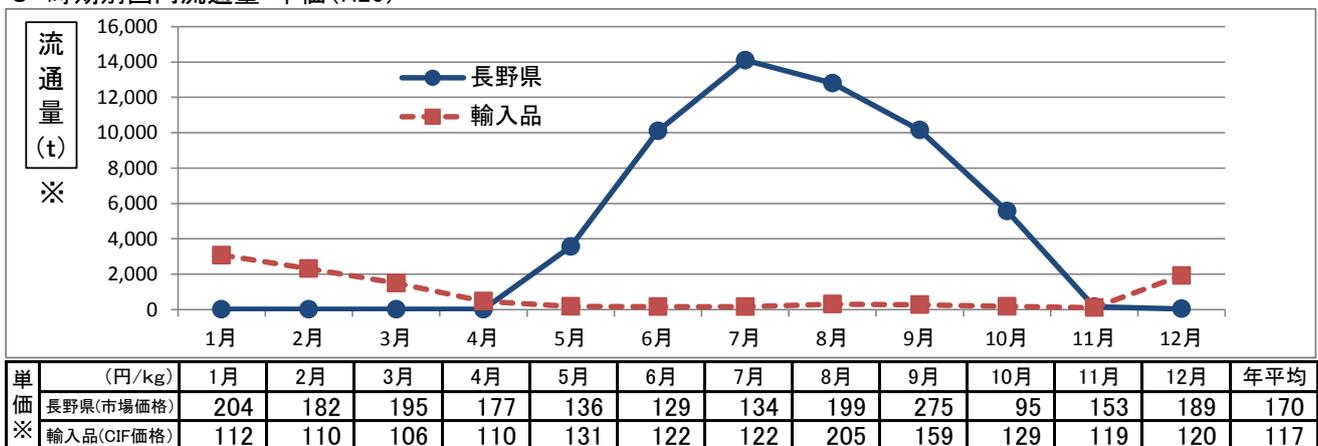
	全国	長野県	順位			輸入※(H25)	順位		
			1位	2位	3位		1位	2位	3位
栽培面積	21,300ha	5,870ha	長野	茨城	群馬				
生産・輸入量	577,300t	193,300t	33%	16%	9%	11,976t (2%)※※	台湾 (75%)	米国 (22%)	中国 (3%)

※輸入量は結球レタス ※※全国の生産量に対する輸入量の割合

2 県内の生産量及び生産額の推移

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
生産量(t)	186,000	179,900	170,700	174,700	184,000	171,400	174,800	194,600	200,600	193,300
生産額(億円)	148	170	208	187	178	215	211	196	247	282

3 時期別国内流通量・単価(H26)



※県産流通量・単価は主要都市中央卸売市場(東京・大阪・名古屋・福岡・北九州)集計。輸入品流通量・単価は貿易統計。

4 国による影響想定(国の分析結果)

【定性評価】

- ・レタスの国内消費量約58万トンに対し、輸入量は約1万トンで、国内消費量に占める割合は2%程度。
- ・輸入の8割が台湾、中国からの輸入であり、米国からの輸入が2割程度であるが、国内産地の不作時にスポット的に輸入。
- ・関税は即時撤廃だが関税率が3%と低率。
- ・以上のことから、TPP合意による影響は限定的と見込まれる。
- ・他方、関税撤廃による輸入相手国の変化等により、長期的には、国産レタスの価格の下落も懸念されることから、生産性向上等の体質強化対策の検討が必要。

【影響額】 試算なし

5 県による影響試算

【影響額】 387百万円

【試算の考え方】

輸入量は、業務用を中心にごくわずかであり、県産品と輸入品の鮮度など品質格差が大きいこと等から県産品と輸入品は競合しないものとした。
算出方法については、競合しない品目の国の試算に準じ価格低下率の1/2の割合で価格が低下するものとして計算した。

品目名	セルリー
-----	------

合意内容	関税率3%→即時撤廃
------	------------

TPP加盟国からの輸入(H25)	
アメリカ	9,221t(100%)

1 生産量・輸入量(H26)

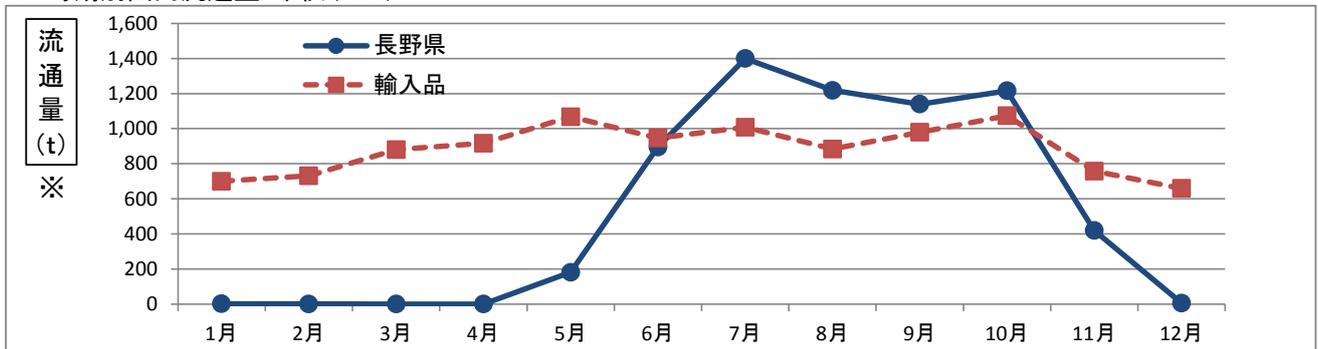
	全国	長野県	順位			輸入(H25)	順位		
			1位	2位	3位		1位	2位	3位
栽培面積	601ha	258ha	長野	静岡	福岡				
生産・輸入量	34,000t	14,600t	43%	21%	11%	9,221t (27%)※	米国 (100%)	—	—

※全国の生産量に対する輸入量の割合

2 県内の生産量及び生産額の推移

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
生産量(t)	13,600	13,600	13,900	13,700	15,700	12,600	12,900	13,700	14,500	14,600
生産額(億円)	25	29	29	23	28	29	29	26	27	27

3 時期別国内流通量・単価(H26)



※県産流通量・単価は主要都市中央卸売市場(東京・大阪・名古屋・福岡・北九州)集計。輸入品流通量・単価は貿易統計。

4 国による影響想定(国の分析結果)

【定性評価】

- ・セルリーの国内生産量約3万トンに対し、輸入量は約1万トンで、国内消費量に占める割合は25%程度。
- ・輸入のほぼ全量が米国産であるが、ほとんどが加工・業務用であり、国産は家庭消費用に用いられている。
- ・関税は即時撤廃だが関税率が3%と低率。
- ・以上のことから、TPP合意による影響は限定的と見込まれる。
- ・他方、関税撤廃により、長期的には、国産セルリーの価格の下落も懸念されることから、生産性向上等の体質強化対策の検討が必要。

【影響額】 試算なし

5 県による影響試算

【影響額】 22百万円

【試算の考え方】

輸入品は、主な用途が加工・業務用であり、県産品と輸入品の鮮度・食味など品質格差が大きいこと等から県産品と輸入品は競合しないものとした。
算出方法については、競合しない品目の国の試算に準じ価格低下率の1/2の割合で価格が低下するものとして計算した。

品目名	ブロッコリー
-----	--------

合意内容	関税率3%→即時撤廃
------	------------

TPP加盟国からの輸入(H25)	
アメリカ	31,799t(88%)
メキシコ	305t(1%)

1 生産量・輸入量(H26)

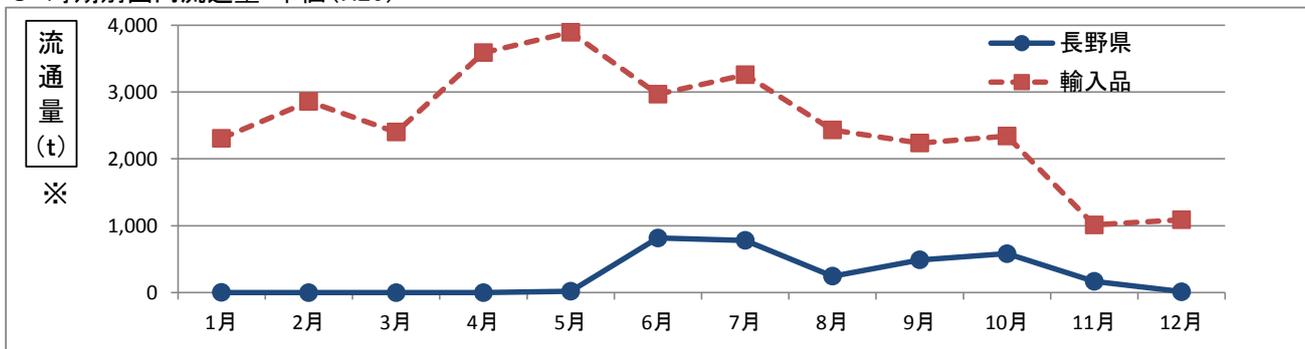
	全国	長野県	順位			長野県	輸入(H25)	順位			
			1位	2位	3位			1位	2位	3位	
栽培面積	14,100ha	836ha	北海道	埼玉	愛知	5位					
生産・輸入量	145,600t	7,810t	16%	10%	10%	5%	36,114t (26%)※	米国 (88%)	中国 (11%)	メキシコ (1%)	

※全国の生産量に対する輸入量の割合

2 県内の生産量及び生産額の推移

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
生産量(t)	5,850	7,130	7,460	7,450	7,790	7,050	6,860	7,210	7,840	7,810
生産額(億円)	17	21	25	23	23	21	22	22	26	26

3 時期別国内流通量・単価(H26)



単価 (円/kg)	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年平均
長野県(市場価格)	391	330	263	398	441	537	418	548	674	480	295	198	503
※ 輸入品(CIF価格)	198	188	176	201	204	217	211	192	279	262	217	241	212

※県産流通量・単価は主要都市中央卸売市場(東京・大阪・名古屋・福岡・北九州)集計。輸入品流通量・単価は貿易統計。

4 国による影響想定(国の分析結果)

【定性評価】

- ・ブロッコリーの国内生産量約14万トンに対し、輸入量は約4万トンで、国内消費量に占める割合は2割程度。また、輸入量のうち、米国、メキシコが9割を占める。
- ・一方、国産ブロッコリーは、輸入ブロッコリーと1.5倍～2倍の価格差がある中で、生産量は増加傾向で堅調に推移。
- ・関税は即時撤廃だが関税率が3%と低率。
- ・以上のことから、TPP合意による影響は限定的と見込まれる。
- ・他方、関税撤廃により、長期的には、国産ブロッコリーの価格の下落も懸念されることから、生産性向上等の体質強化対策の検討が必要。

【影響額】 試算なし

5 県による影響試算

【影響額】 23百万円

【試算の考え方】

県産品と輸入品の鮮度など品質格差が大きく、現状も国産と1.5倍～2倍の価格差があることから、県産品と輸入品は競合しないものとした。
算出方法については、競合しない品目の国の試算に準じ価格低下率の1/2の割合で価格が低下するものとして計算した。

TPP協定交渉による影響について

品目名	トマト(生食)
-----	---------

合意内容	関税率3%→即時撤廃
------	------------

TPP加盟国からの輸入(H25)	
アメリカ	4,148t(48%)
ニュージーランド	45t(5%)

1 生産量・輸入量(H26)

	全国	長野県	順位			長野	輸入※(H25)	順位		
			1位	2位	3位			1位	2位	3位
栽培面積	11,594ha	240ha	1位 熊本	2位 北海道	3位 愛知	22位				
生産・輸入量	705,800t	9,500t	18%	9%	6%	1%	8,630t (1%)※※	米国 (48%)	韓国 (37%)	NZ (5%)

※生鮮・冷蔵 ※※全国の生産量に対する輸入量の割合

2 県内の生産量及び生産額の推移

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
生産量(t)	9,900	8,800	9,200	9,300	8,500	8,400	8,600	8,900	9,200	9,500
生産額(億円)※	17	18	20	18	18	22	21	19	19	18

※生産額は県推定

3 時期別国内流通量・単価(H26)

市場流通量は、県内生産量9,500tのうち790t(約8%)※と少なく、直接取引、直売所等の市場外流通が主流である。

単価	(円/kg)	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年平均
長野県(市場価格)		1,122	1,174	1,077	972	986	813	679	609	893	898	1,162	1,332	882
※輸入品(CIF価格)		408	413	400	383	403	391	362	369	419	481	430	401	407

※県産流通量・単価は主要都市中央卸売市場(東京・大阪・名古屋・福岡・北九州)集計。輸入品流通量・単価は貿易統計。

4 国による影響想定(国の分析結果)

【定性評価】

- ・トマトの国内生産量約75万トンに対し、輸入量は約9千トンで、国内消費量に占める割合は1%程度。
- ・また、輸入の5割が米国からの輸入となっている。
- ・関税は即時撤廃だが、関税率が3%と低率。
- ・以上のことから、TPP合意による影響は限定的と見込まれる。
- ・他方、関税撤廃により、長期的には、国産トマトの価格の下落も懸念されることから、生産性向上等の体質強化対策の検討が必要。

【影響額】 試算なし

5 県による影響試算

【影響額】 57百万円

【試算の考え方】

輸入量はごくわずかであり、加工・業務用が中心であることから、県産品と輸入品は競合しないものとした。算出方法については、競合しない品目の国の試算に準じ価格低下率の1/2の割合で価格が低下するものとして計算した。

品目名	加工用トマト
-----	--------

合意内容	トマト加工品 (トマトピューレー・ペースト) 関税率は枠内無税、枠外16% →段階的に6年目に撤廃 (トマトケチャップ) 21.3%、(トマトソース) 17%、 (トマトジュース) 21.3%、29.8% →段階的に6年目又は11年目に撤廃
------	--

TPP加盟国からの輸入(H25) アメリカ 95,203t(17%)※
--

※輸入量は、トマトピューレー、ペーストを生果換算(4倍)して記載(園芸畜産課試算)

1 生産量・輸入量(H26)

	全国	長野県	順位			輸入※(H25)	順位		
			1位	2位	3位		1位	2位	3位
栽培面積	506ha	164ha	茨城	長野	栃木				
生産・輸入量	34,100t	11,600t	38%	34%	6%	563,730t (1,592%)※※	中国 (30%)	ポルトガル (22%)	米国 (17%)

※輸入量は、トマトピューレー、ペーストを生果換算(4倍)して記載(園芸畜産課試算) ※※全国の生産量に対する輸入量の割合

2 県内の生産量及び生産額の推移

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
生産量(t)	16,000	16,300	16,100	16,000	13,600	13,800	11,700	13,800	12,500	11,600
生産額(億円)※	7	7	7	7	6	6	5	6	6	5

※生産額は県推定

3 時期別国内流通量・単価(H26)

加工用トマトについては、市場流通が行われていない。

4 国による影響想定(国の分析結果)

【定性評価】

- ・加工用トマトの国内生産は加工メーカーとの全量契約栽培。用途先のほとんどがストレートジュースに仕向け。
- ・ストレートジュースは高品質で輸入品の濃縮還元ジュースと差別化が図られている現状。トマトケチャップは日本人の味覚に合わせて製造。
- ・関税の即時撤廃ではなく、段階的に撤廃。
- ・以上のことから、TPP合意による影響は限定的と見込まれる。
- ・他方、関税削減・撤廃による輸入相手国の変化等により、長期的には、加工原料用トマトの価格の下落も懸念されることから、生産性向上等の体質強化対策の検討が必要。

【影響額】 約1億円

【試算の考え方】

- ここ数年のトマト加工品をめぐる状況としては、
 - ・国産ストレートトマトジュースの消費が増加傾向に転じている。
 - ・国産トマト加工メーカーが契約栽培を増加させたことで、固形部分(ジュースを絞った後の残り)を原料とした国産ケチャップ・ソースの生産の継続が見込まれる。
- トマト加工品(トマトケチャップ及びソース)の価格は、関税削減相当分下落。

5 県による影響試算

【影響額】 4百万円

【試算の考え方】

算出方法については、国に準じてケチャップ、ソースのみ競合するものとして、価格低下分を影響額として計算した。

品目名	アスパラガス
-----	--------

合意内容	関税率3%→即時撤廃
------	------------

TPP加盟国からの輸入(H25)	
メキシコ	5,165t(46%)
オーストラリア	2,070t(18%)
ペルー	1,868t(17%)

1 生産量・輸入量(H26)

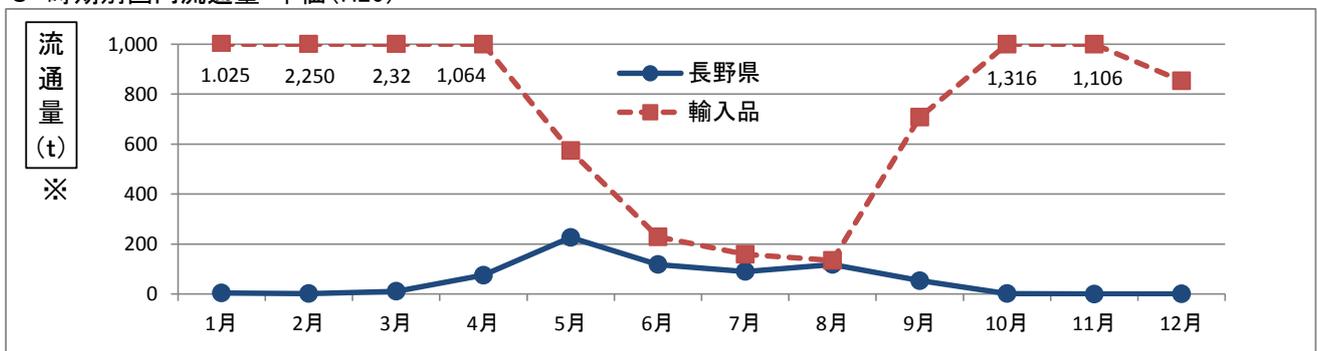
	全国	長野県	順位			輸入(H25)	順位		
			1位	2位	3位		1位	2位	3位
栽培面積	5,580ha	1,010ha	北海道	佐賀	長野				
生産・輸入量	28,500t	2,530t	17%	10%	9%	11,265t (38%)※	メキシコ (46%)	オーストラリア (18%)	ペルー (17%)

※全国の生産量に対する輸入量の割合

2 県内の生産量及び生産額の推移

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
生産量(t)	5,110	4,450	4,630	4,280	3,580	3,450	3,050	2,590	2,800	2,530
生産額(億円)	36	34	33	32	28	26	26	22	24	23

3 時期別国内流通量・単価(H26)



単価	(円/kg)	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年平均
長野県(市場価格)		2,018	1,701	1,526	1,580	1,442	1,225	1,087	925	1,142	1,236	—	2,681	1270
※ 輸入品(CIF価格)		761	485	458	634	716	711	727	708	728	667	804	1,010	642

※県産流通量・単価は主要都市中央卸売市場(東京・大阪・名古屋・福岡・北九州)集計。輸入品流通量・単価は貿易統計。

4 国による影響想定(国の分析結果)

【定性評価】

- ・輸入量の9割をTPP参加国が占める状況にあるが、国産アスパラガスは、3月～9月を中心に出回る。一方、豪州産は9月～11月、ペルー産は12月、メキシコ産は1～3月を中心に入力され、国産との時期的な棲み分けがされている現状。
- ・関税は即時撤廃だが関税率が3%と低率。
- ・以上のことから、TPP合意による影響は限定的と見込まれる。
- ・他方、関税撤廃により、長期的には、国産アスパラガスの価格の下落も懸念されることから、生産性向上等の体質強化対策の検討が必要。

【影響額】 試算なし

5 県による影響試算

【影響額】 24百万円

【試算の考え方】

国産端境期を中心に輸入が行われており、本県作型との違いや、鮮度など品質格差が大きいこと等から県産品と輸入品は競合しないものとした。
算出方法については、競合しない品目の国の試算に準じ価格低下率の1/2の割合で価格が低下するものとして計算した。

品目名	いちご
-----	-----

合意内容	関税率6%→即時撤廃
------	------------

TPP加盟国からの輸入(H25)	
アメリカ	3,425t(97%)
メキシコ	13t(0%)

1 生産量・輸入量(H26)

	全国	長野県	順位			輸入(H25)	順位		
			1位	2位	3位		1位	2位	3位
栽培面積	5,570ha	79ha※	栃木	福岡	熊本				
生産・輸入量	164,000t	1,640t※	16%	11%	7%	3,517t (2%)※※	米国 (97%)	韓国 (2%)	メキシコ (0%)

※長野県面積・生産量は、H25統計数値 ※※全国の生産量に対する輸入量の割合

2 県内の生産量及び生産額の推移

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
生産量(t)	1,330	1,330	1,570	1,570	1,570	1,590	1,590	1,590	1,640	1,690
生産額(億円)	9	10	11	10	13	11	12	8	14	15

※H26は、農産物産出額数値

3 時期別国内流通量・単価(H26)

市場流通量は、県内生産量1,640tのうち68t(約4%)※と少なく、観光いちご園、直売所、直接取引等が主流である。

単価	(円/kg)	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年平均
長野県(市場価格)		1,722	0	0	0	827	0	2,153	1,979	2,442	2,763	2,297	0	2,098
※輸入品(CIF価格)		1,203	1,231	931	1,132	1,003	972	980	985	1,028	1,075	1,072	1,185	1,025

※県産流通量・単価は主要都市中央卸売市場(東京・大阪・名古屋・福岡・北九州)集計。輸入品流通量・単価は貿易統計。

4 国による影響想定(国の分析結果)

【定性評価】

- ・いちごの国内生産量約17万トンに対し、輸入量は約4千トンで、国内消費量に占める割合は2%程度。
- ・輸入量のほぼ全量が米国産であるが、ほとんどが業務用需要で6～11月を中心に輸入され、国産が11～5月に回ることから時期的な棲み分けがなされている状況
- ・したがって、TPP合意による影響は限定的と見込まれる。
- ・他方、関税撤廃により、長期的には、国産いちごの価格の下落も懸念されることから、生産性向上等の体質強化対策の検討が必要

【影響額】 試算なし

5 県による影響試算

【影響額】 53百万円

【試算の考え方】

冬いちごは観光いちご園等が主流であり、また夏秋いちごは県内産の色や糖度など品質が優れており実需者の評価が高いことから、県産品と輸入品は競合しないものとした。
算出方法については、競合しない品目の国の試算に準じ価格低下率の1/2の割合で価格が低下するものとして計算した。

品目名	ばれいしょ
-----	-------

合意内容	関税率4.3%→即時撤廃
------	--------------

TPP加盟国からの輸入(H25)
アメリカ 16,247t(100%)

1 生産量・輸入量(H26)

	全国	長野県	順位			長野	輸入(H25)	順位		
			1位	2位	3位			1位	2位	3位
栽培面積	78,300ha	1,140ha	北海道	長崎	鹿児島	6位				
生産・輸入量	2,456,000t	24,400t	78%	4%	4%	1%	16,247t (1%)※	米国 (100%)	-	-

※全国の生産量に対する輸入量の割合

2 県内の生産量及び生産額の推移

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
生産量(t)	28,500	27,300	26,700	26,800	25,200	24,000	24,000	24,800	23,100	24,400
生産額(億円)	16	16	13	15	17	14	11	10	12	10

3 時期別国内流通量・単価(H26)

輸入は加工用のみで、生果の市場流通は行われていない。

4 国による影響想定(国の分析結果)

【定性評価】

・ばれいしょに関しては、植物防疫法令により
米国以外の地域については、輸入が禁止されているか又は隔離検疫を受ける必要があること。
米国产(一部地域は輸入禁止)については、輸入後に植物防疫所長が指定する加熱加工処理施設で加工される等の二国間で定められた条件を満たす必要があること
から生食用としては輸入されておらず、加工用としても輸入は限定的である。また、ばれいしょ加工品に関しては、国内メーカーから国産原料の要望が強い。
・以上のことから、TPP合意による影響は限定的と見込まれる。
・他方、関税撤廃により、長期的には、国産ばれいしょの価格の下落も懸念されることから、生産性向上等の体質強化対策の検討が必要。

【影響額】 試算なし

5 県による影響試算

【影響額】 24百万円

【試算の考え方】

輸入品は生食用で流通しておらず、本県産はほとんどが生食用出荷であるため、県産品と輸入品は競合しないものとした。
算出方法については、競合しない品目の国の試算に準じ価格低下率の1/2の割合で価格が低下するものとして計算した。

TPP協定交渉による影響について

品目名	牛肉
-----	----

合意内容	1 関税撤廃を回避し、セーフガード付きで関税を削減 〔 38.5%(現行)→27.5%(当初)→20%(10年目)→9%(16年目以降) 〕
	2 セーフガード ①発動数量(年間) 59万t(当初)→69.6万t(10年目)→73.8万t(16年目) ②セーフガード税率 〔 38.5%(当初)→30%(4年目)→20%(11年目)→18%(15年目) 16年目以降のセーフガード税率は、毎年1%ずつ削減(セーフガードが発動されれば次の年は削減されない)、4年間発動がなければ廃止。 〕

TPP加盟国からの輸入(H25年度)	
オーストラリア	27.8万t(52%)
アメリカ	20.1万t(38%)
ニュージーランド	2.8万t(5%)

1 生産量・輸入量(H26)

区分	全国	長野県	順位(飼養頭数ベース)			長野県	輸入(H25)	順位		
			1位	2位	3位			1位	2位	3位
飼養頭数	260万頭	22,360頭	北海道(20%)	鹿児島(13%)	宮崎(10%)	26位(0.9%)				
生産・輸入量(部分肉ベース)	35.2万t	4,420t					53.6万t(152%)※	豪州(52%)	米国(38%)	NZ(5%)

※全国の生産量に対する輸入量の割合

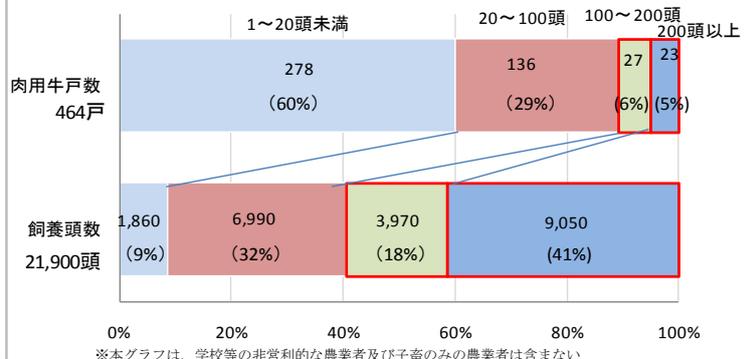
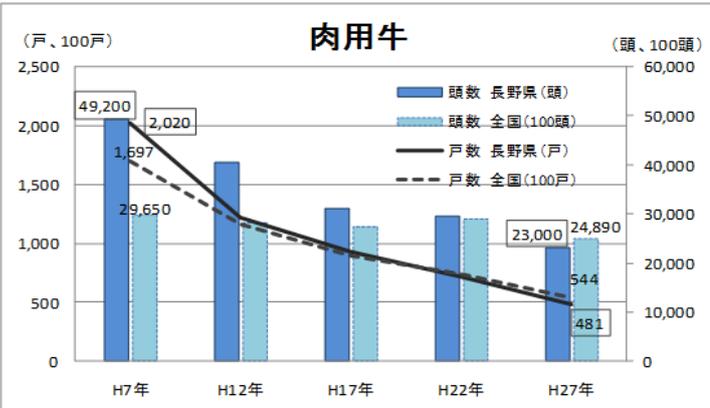
2 県内の生産量及び生産額の推移

区分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
生産量(部分肉)(t)	6,278	6,001	5,745	5,279	5,582	5,665	5,511	5,213	5,114	4,420
生産額(億円)	84	83	82	85	81	79	74	77	82	85

3 肉用牛の飼養状況

(1) 肉用牛の飼養農家数及び飼養頭数の推移(長野県、全国)

(2) 肉用牛の飼養規模別農家戸数及び飼養頭数(長野県)
(平成27年2月1日現在)



- 20頭未満の小規模な農家が約6割(繁殖経営含む)。
- 一方で、100頭以上の規模の農家(11%)が、県内の約6割の頭数を飼養している。
- 平均飼養頭数は、全国45.6頭/戸に対して長野県47.2頭/戸でほぼ全国並み。

4 国による影響想定(国の分析結果)

【定性評価】

・関税撤廃を回避し、長期の関税削減期間を確保するとともに、セーフガードを措置。
 ・国内産牛肉(和牛、交雑種、乳用種)のうち、和牛・交雑種牛肉は、品質・価格面で輸入牛肉と差別化されており、競合の度合いは小さいのではないかと見込まれる。
 ・したがって、当面、輸入の急増は見込み難い。
 ・他方、関税の引き下げにより、長期的には、米国・豪州等からの輸入牛肉と競合する乳用種を中心に国内産牛肉全体の価格の下落も懸念される。このため、国内の肉用牛生産について、規模拡大等による生産コストの削減や品質向上など国産の優位性の確保等の体質強化対策に加え、経営の継続・発展のための環境整備を検討することが必要。

【影響額】 約311億円～約625億円

【試算の考え方】

・外国産牛肉の価格は、競合する国産牛肉の6割程度(内外価格差2倍弱)。
 ・肉質2等級の乳用種等の国産牛肉及び1等級の国産牛肉(生産量の約28%。ホルスタイン種のほぼ全量に相当)の価格は、関税削減相当分下落(価格の下限値)。
 ・5~3等級の国産牛肉及び2等級の和牛・交雑種の肉(和牛・交雑種のほぼ全量に相当)の価格は、肉質2等級の乳用種等の国産牛肉及び1等級の国産牛肉の価格低下率の半分の価格低下率で下落(価格の下限値)。
 ・省力化機械の整備等による生産コストの削減や品質向上など収益力・生産基盤の強化、高付加価値化等の体質強化対策により、上記の半分の価格低下に緩和(価格の上限値)するとともに、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されるものと見込まれる。

5 県による影響試算

【影響額】 約843百万円

【試算の考え方】

・国に準じて試算
 ・本県における牛肉生産量のうち、牛個体識別全国データベースから、競合しないもの83.8%、競合するもの16.2%と算出。

TPP協定交渉による影響について

品目名	豚肉
-----	----

TPP加盟国からの輸入(H25年度)	
アメリカ	27.5万t(37%)
カナダ	14.2万t(19%)

合意内容	1 差額関税制度を維持するとともに、分岐点価格(524円/kg)を維持
	2 従量税は関税撤廃を回避 〔 従価税(現行4.3%):2.2%(当初)→0%(10年目以降) 従量税(482円/kg):125円/kg(当初)→50円/kg(10年目以降) 〕
	3 セーフガード 輸入急増に対し、従量税を100~70円/kgに、従価税を4.0~2.2%に、それぞれ戻すセーフガードを措置(11年目まで)

1 生産量・輸入量(H26)

区分	全国	長野県	順位(飼養頭数ベース)			長野県	輸入(H25)	順位		
			1位	2位	3位			1位	2位	3位
飼養頭数	950万頭	74,300頭	鹿児島(14%)	宮崎(9%)	千葉(7%)	26位(0.8%)				
生産・輸入量(部分肉ベース)	87.5万t	7,849t					74.4万t(85%)※	米国(37%)	カナダ(19%)	デンマーク(16%)

※全国の生産量に対する輸入量の割合

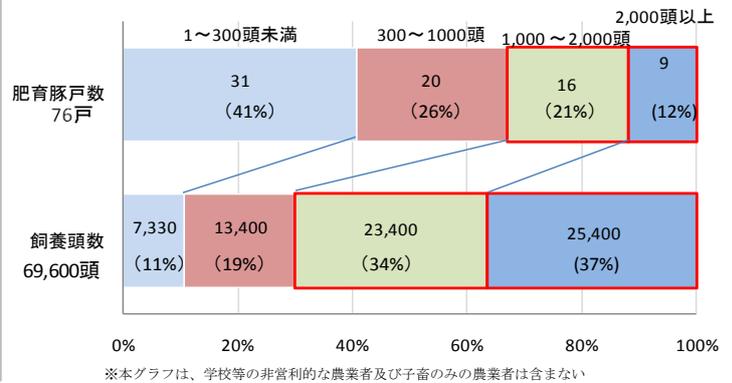
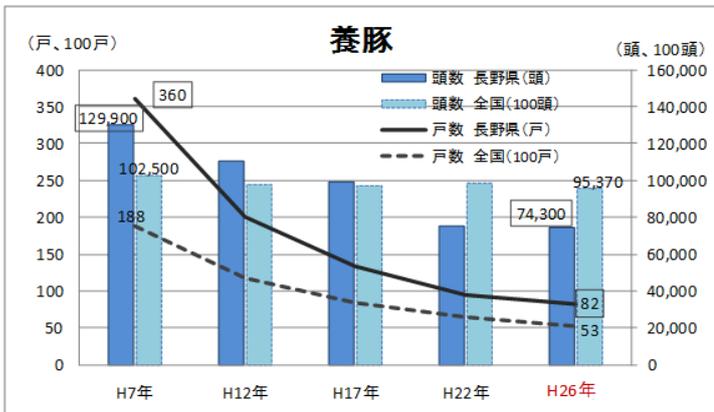
2 県内の生産量及び生産額の推移

区分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
生産量(部分肉)(t)	9,674	9,230	9,488	8,453	8,185	8,063	8,105	8,620	8,332	7,849
生産額(億円)	65	56	56	56	47	48	49	46	51	54

3 豚の飼養状況

(1) 豚の飼養農家数及び飼養頭数の推移(長野県、全国)

(2) 肥育豚の飼養規模別農家戸数及び飼養頭数(長野県)(平成27年2月1日現在)



※本グラフは、学校等の非営利的な農業者及び子畜のみの農業者は含まない

- 1000頭以上の比較的規模の大きい農家(33%)が、県内の約7割の頭数を飼養している。
- 肥育豚の平均飼養頭数は、全国1,943頭/戸に対して長野県916頭/戸で、全国平均の1/2程度と規模が小さい。

4 国による影響想定(国の分析結果)

<p>【定性評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期の関税削減期間を確保し、差額関税制度・分岐点価格を維持するとともに、セーフガードを措置。 ・差額関税制度が維持されるため、基本的に従来から同制度の下で行われているコンビネーション輸入が引き続き行われるのではないかと想定。 ・我が国以外の豚肉需要が急激に伸びる中、他の豚肉輸入国との買い付け競争が激化する可能性。 ・したがって、当面、輸入の急増は見込み難い。 ・他方、長期的には、従量税の引下げに伴って、低価格部位の一部がコンビネーションによらず輸入される可能性が否定できず、国内産豚肉の価格の下落も懸念される。このため、国内の養豚について、規模拡大等による生産コストの削減や品質向上など国産の優位性の確保等の体質強化対策に加え、経営の継続・発展のための環境整備を検討することが必要。 <p>【影響額】 約169億円~約332億円</p> <p>【試算の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・差額関税制度が維持されたため、分岐点価格(524円/kg)での輸入が9割、従量税部分での輸入が1割と見込む。 ・このとき、外国産輸入豚肉の価格は、競合する国産豚肉の9割程度であり、国産豚肉との品質格差も小さい。 ・国産銘柄豚肉以外の国産豚肉(生産量の約60%)の価格は、外国産輸入豚肉の関税削減相当分下落(価格の下限値)。 ・国産銘柄豚肉の価格は、それ以外の国産豚肉の価格低下率の半分の価格低下率で下落(価格の下限値)。 ・省力化機械の整備等による生産コストの削減や品質向上など収益力・生産基盤の強化、高付加価値化等の体質強化対策により、上記の半分の価格低下に緩和(価格の上限値)するとともに、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されるものと見込まれる。
--

5 県による影響試算

<p>【影響額】 約324百万円</p> <p>【試算の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国に準じて試算 ・本県における豚肉生産量のうち、国に準じて「豚銘柄ハンドブック2014」(株食肉通信社)に掲載されている銘柄豚の出荷頭数から、競合しないもの8.6%、競合するもの91.4%と算出。

TPP協定交渉による影響について

品目名	牛乳乳製品
-----	-------

合意内容	1 脱脂粉乳・バター ①現行の国家貿易制度を維持するとともに、枠外税率(脱脂粉乳 21.3%+396/kg等、バター29.8%+985円/kg等)を維持 ②TPP枠を設定(生乳換算) 脱脂粉乳 2万659t(当初)→2万4102t(6年目以降) バター 3万9341t(当初)→4万5898t(6年目以降)
	2 ホエイ 脱脂粉乳と競合する可能性が高いものについて、21年目までの長期の関税撤廃期間の設定とセーフガードの措置
	3 チーズ ①モッツアレラ、カマンベールなどについては、現行関税を維持 ②チェダー、ゴーダ、クリームチーズ等については、16年目までの長期の関税撤廃期間を設定 ③プロセスチーズについては少量の国別枠、シュレッドチーズ原料用フレッシュチーズについては国産使用条件付き無税枠を設定

TPP加盟国からの輸入
オーストラリア 127.1万t(31%) ニュージーランド 98.3万t(24%)

1 生産量・輸入量(H26)

区分	全国	長野県	順位(飼養頭数ベース)			長野県	輸入(H25)	順位		
			1位	2位	3位			1位	2位	3位
飼養頭数	140万頭	16,600頭	北海道(57%)	栃木(4%)	岩手(3%)	10位(1.2%)				
生産・輸入量	7,331千t	106,587t					4,057千t(生乳換算)(55%)※	豪州(31%)	NZ(24%)	EU(16%)

※全国の生産量に対する輸入量の割合

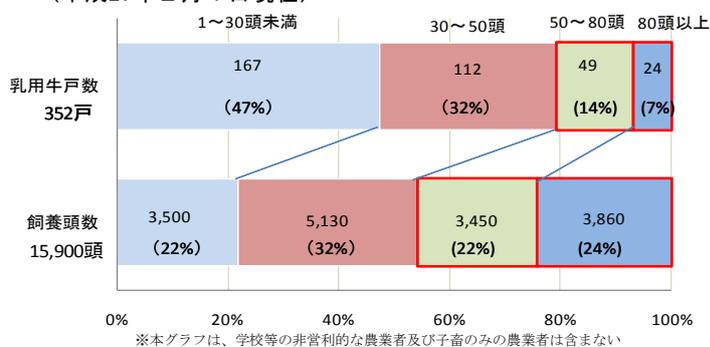
2 県内の生産量及び生産額の推移

区分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
生産量(t)	135,124	134,051	131,685	125,426	112,246	116,345	111,564	110,550	108,650	106,587
生産額(億円)	119	115	113	110	114	110	107	106	106	110

3 乳用牛の飼養状況

(1) 乳用牛の飼養農家数及び飼養頭数の推移(長野県、全国)

(2) 乳用牛の飼養規模別農家戸数及び飼養頭数(長野県)(平成27年2月1日現在)



- 30頭未満の小規模な農家が約5割
- 50頭以上規模の農家(21%)が、県内の約5割の頭数を飼養している。
- 平均飼養頭数は45.7頭/戸で全国平均(77.5頭/戸)の6割程度。

4 国による影響想定(国の分析結果)

【定性評価】

- ・バター・脱脂粉乳等については国家貿易の追加輸入量の範囲内で関税割当(民貿)を設定し、枠外2次税率については現行の高水準を維持。
- ・ホエイについては、長期の関税撤廃期間及びセーフガードを措置。
- ・熟成チーズやクリームチーズ等は長期の関税撤廃期間を確保。
- ・バター・脱脂粉乳等が無秩序に輸入されることはなく、牛乳も含めた乳製品全体の国内需給への悪影響は回避の見込み。
- ・したがって、当面、輸入の急増は見込み難い。
- ・他方、ホエイやチーズの関税撤廃により、長期的には、競合する国内産の脱脂粉乳・チーズの価格下落等が生じることにより、加工原料乳の乳価の下落も懸念される。このため、国内の酪農について、規模拡大等による生産コストの削減や品質向上など国産の優位性の確保等の体質強化対策に加え、経営の継続・発展のための環境整備を検討することが必要。

【影響額】 約198億円～約291億円

【試算の考え方】

- ・バター・脱脂粉乳、チーズ等の乳製品は、内外価格差が大きく(バター・脱脂粉乳では約2~3倍)、品質格差はほとんどない。
- ・チェダー・ゴーダ等に競合する国産チーズ向け生乳の価格は、輸入品価格まで下落、または関税削減相当分下落(価格の下限値)。
- ・関税撤廃されるホエイの影響を受けて、一部のバター・脱脂粉乳等向け生乳の価格が輸入品価格まで下落することにより、バター・脱脂粉乳等向け生乳全体の価格が下落(価格の下限値)。
- ・生クリーム等液状乳製品向け生乳の価格は、バター・脱脂粉乳等向け生乳の価格下落の影響を受け、同様に下落(価格の下限値)。
- ・省力化機械の整備等による生産コストの削減や品質向上など収益力・生産基盤の強化、高付加価値化等の体質強化対策により、上記の半分の価格低下に緩和(価格の上限値)するとともに、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されるものと見込まれる。

5 県による影響試算

【影響額】 約31百万円

【試算の考え方】

- ・国に準じて試算
- ・本県における生乳生産量のうち、乳製品向け3.4%、飲用牛乳等向け36.6%として算出。

TPP協定交渉による影響について

品目名	鶏肉
-----	----

合意内容	<ul style="list-style-type: none"> ・段階的に11年目に関税撤廃 ・冷蔵丸鶏と冷凍鶏肉(丸鶏及び骨付きもも肉を除く。)については、段階的に6年目に関税撤廃。 <p>(骨付きもも肉:8.5%(現行)→10年間均等削減→0%(11年目) 丸鶏・骨なし肉等:11.9%(現行)→10年間均等削減→0%(11年目))</p>
------	---

TPP加盟国からの輸入(H25年度)	
アメリカ	2.2万t(5%)
チリ	420t(0%)
ニュージーランド	8t(0%)

1 生産量・輸入量(H26)

区分	全国	長野県	順位			長野県	輸入(H25)	順位		
			1位	2位	3位			1位	2位	3位
飼養羽数	135百万羽	69.7万羽	宮崎 (20.8%)	鹿児島 (19.4%)	岩手 (16.1%)	27位				
生産・輸入量 (部分肉ベース)	661百万羽 103.6万t	291.7万羽 4,389t					41.4万t (40%)※	ブラジル (93%)	米国 (5%)	フィリピン (1%)

* 農林水産省「食鳥流通統計調査」(H26)、「食肉鶏卵をめぐる情勢」H27.9月

※全国の生産量に対する輸入量の割合

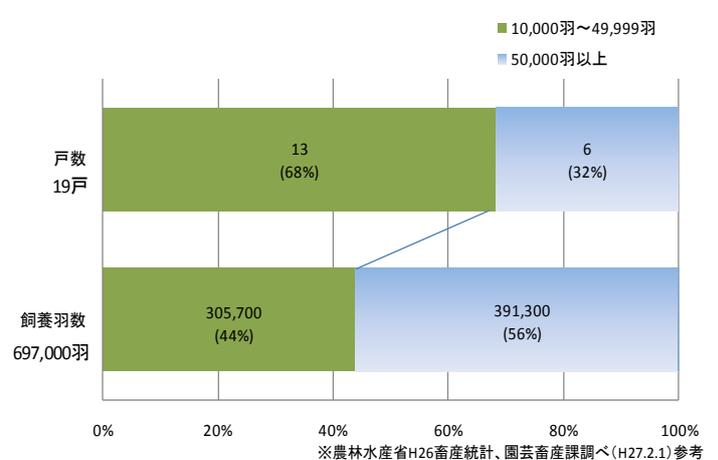
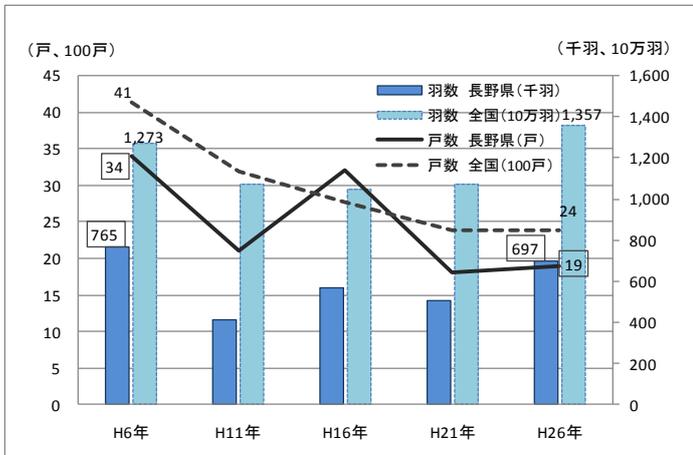
2 県内の生産量及び生産額の推移

区分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
生産量(部分肉)(t)	4,628	4,800	4,851	4,469	4,652	4,765	4,280	2,829	4,329	4,389
生産額(億円)	28	26	33	37	23	24	22	22	21	22

3 肉用鶏の飼養状況

(1) 肉養鶏の飼養農家数及び飼養羽数の推移(長野県、全国)

(2) 肉養鶏の飼養規模別農家戸数及び飼養羽数(長野県)



4 国による影響想定(国の分析結果)

【定性評価】

- ・輸入量41万トンのうち大部分(約9割)をブラジルが占めており、TPP参加国からの輸入量は2万トン(約6%)と少量の状況。
- ・TPP参加国からの輸入の大宗を冷凍骨付きもも肉が占め、その用途が限られているため国産品との直接的な競合はほとんどない見込み。
- ・ブロイラーの生育期間に比して、長期間の関税撤廃期間を確保。
- ・したがって、TPP合意による影響は限定的と見込まれる。
- ・他方、関税削減・撤廃による輸入相手国の変化等により、長期的には、国産鶏肉の価格の下落も懸念されることから、生産性向上等の体質強化対策の検討が必要。

【影響額】 約19億円～約36億円

【試算の考え方】

- ・外国産鶏肉の価格は、国産の4割程度(内外価格差2倍強)。
- ・国産鶏肉のうち業務・加工用(成鶏肉を除く)の1/2程度を占める弁当や総菜、ナゲット等の廉価品のうち冷凍のもの(生産量の約10%)の価格は、関税削減相当分下落(価格の下限値)。
- ・廉価品のうち冷蔵物のものの価格低下率の半分の価格低下率で下落(価格の下限値)。
- ・生産性向上、高付加価値化等の体質強化対策により、上記の半分の価格低下に緩和(価格の上限値)するとともに、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されるものと見込まれる。

5 県による影響試算

【影響額】 なし

【試算の考え方】

- ・国に準じて試算
- ・関係する業者に聴き取ったところ、廉価品等の扱いなく、全て生肉(フレッシュ)で流通し、価格下落の対象品の該当なし。

TPP協定交渉による影響について

品目名	鶏卵
-----	----

合意内容	1 殻付き卵 ①冷蔵・冷凍のものについては、段階的に13年目に関税撤廃 〔17%～21.3%（現行）→発効時に20%削減→6年据置後→7年目から段階的に下げ、13年目に関税撤廃〕 ②その他のものについては、段階的に11年目に関税撤廃
	2 全卵又は卵黄 ①全卵粉については、段階的に13年目に関税撤廃 〔18.8%～21.3%又は48～51円/kg（現行）→発効時に50%削減→6年据え置き→7年目に25%削減→6年据え置き→13年目に関税撤廃〕 ②その他のものについては段階的に6年目に関税撤廃
	3 卵白 即時関税撤廃〔8%（現行）〕

TPP加盟国からの輸入(H25年度)	
アメリカ	2.5万t(20%)
メキシコ	0.3万t(3%)
ペルー	0.2万t(1%)
カナダ	672t(1%)
ベトナム	20t(0%)
オーストラリア	2t(0%)

1 生産量・輸入量(H26)

区分	全国	長野県	順位			長野県	輸入(H25)	順位		
			1位	2位	3位			1位	2位	3位
飼養羽数	172百万羽	74.4万羽	茨城 (7.3%)	千葉 (6.9%)	鹿児島 (5.8%)	36位 (0.4%)				
生産・輸入量	250万t	7,885t					12.4万t (5%)※	オランダ (22%)	イタリア (21%)	米国 (20%)

* 農林水産省「畜産統計」(H27.2.1)、農林水産省「農林水産物品目別参考資料」(H27.10月)

※全国の生産量に対する輸入量の割合

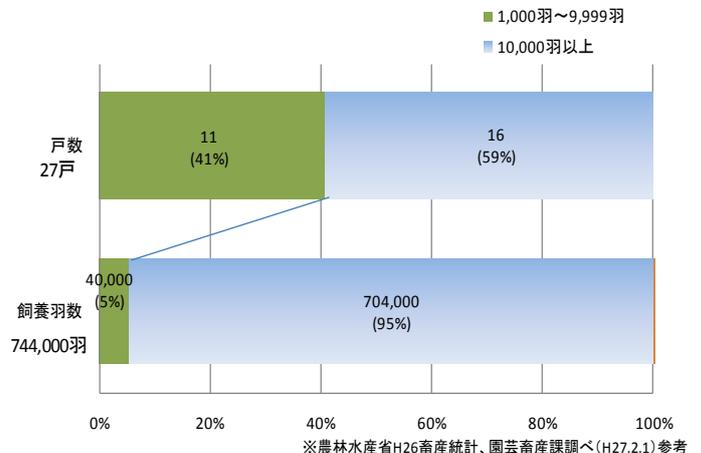
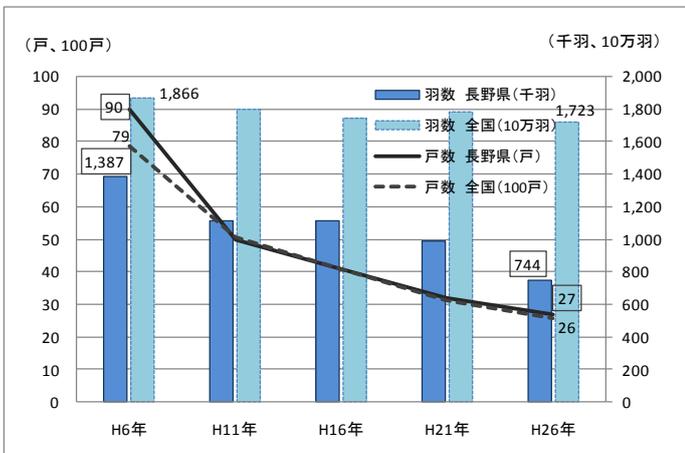
2 県内の生産量及び生産額の推移

区分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
生産量(t)	13,451	13,790	13,535	12,817	11,550	10,312	9,736	9,367	8,565	7,885
生産額(億円)	26	24	22	24	20	20	20	18	19	20

3 採卵鶏の飼養状況

(1) 採卵鶏の飼養農家数及び飼養羽数の推移(長野県、全国)

(2) 採卵鶏の飼養規模別農家戸数及び飼養羽数(長野県)



4 国による影響想定(国の分析結果)

【定性評価】
 ・鶏卵消費量264万トンのうち輸入量は12万トン(5%)と少なく、そのうちTPP参加国からの輸入量は3万トン(1%)のみの状況。
 ・TPP参加国からの輸入鶏卵のほとんどが、粉卵及び液卵等の加工卵であり、その用途が限られているため国産品との直接的な競合がほとんどない見込み。
 ・採卵鶏の生育期間に比して、長期間の関税撤廃期間を確保。
 ・したがって、TPP合意による影響は限定的と見込まれる。
 ・他方、関税削減・撤廃による輸入相手国の変化等により、長期的には、国産鶏卵の価格の下落も懸念されることから、生産性向上等の体質強化対策の検討が必要。

【影響額】 約26億円～約53億円

【試算の考え方】
 ・外国産鶏卵の価格は、国産の6割程度(内外価格差約1.5倍)。
 ・輸入される外国産卵は、主に加工卵(液卵・粉卵)であり、業務・加工用のうちの加工卵の使用が見込まれるものの1/2(生産量の約10%)の価格が、関税削減相当分下落(価格の下限値)……①
 ・業務・加工用のうちの加工卵の使用が見込まれるものの残り1/2(生産量の約10%)の価格は、上記価格低下率の半分の価格低下率で下落(価格の下限値)……②
 ・生産性向上、高付加価値化等の体質強化対策により、上記の半分の価格低下に緩和(価格の上限値)するとともに、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されるものと見込まれる。

5 県による影響試算

【影響額】 約5百万円

【試算の考え方】
 ・国に準じて試算
 ・県内養鶏業者からの聴き取りを基に、生産量のうち家計等仕向け割合を90%、業務・加工用仕向け割合を10%とした。
 国の試算の考え方①については生産量の2.5%、②についても生産量の2.5%、加工卵の使用が見込まれるもの以外のものを5%と算出。

品目名	合板(合板用素材)
-----	-----------

合意内容	○輸入額または近年の輸入額の伸びが著しい国に対し16年目までの長期関税撤廃期間の設定とセーフガード措置。 【例:マレーシア…合板輸入量最大国】
	○関税率6~10%→発行時3~5%→16年目撤廃

TPP加盟国からの輸入	
マレーシア	1,538千m ³
ベトナム	52千m ³
NZ	50千m ³
カナダ	24千m ³

※2011~2013年の3ヶ年平均輸入量

1 生産量・輸入量

	全国	長野県	全国順位					
			1位	2位	3位	4位	5位	6位
合板用素材生産量(千m ³)	3,191千m ³	163千m ³	秋田	北海道	岩手	宮城	青森	長野
合板用素材輸入量	1,214千m ³							
国内合板生産量	5,112千m ³							
合板製品輸入量	4,314千m ³							
うちTPP参加国合板製品輸入量	1,774千m ³							

※輸入量は2011~2013年の3ヶ年平均輸入量

※合板用素材生産量及び国内合板生産量は平成26年度統計

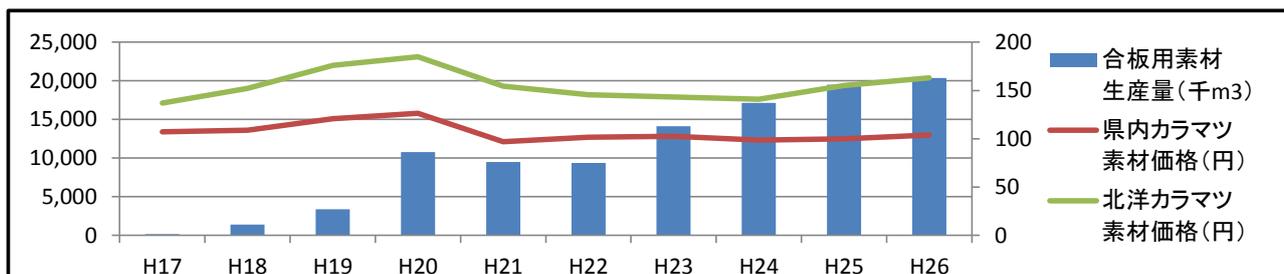
※輸入品目は、熱帯木材合板(その他)、広葉樹合板、熱帯木材合板(14種)、針葉樹合板

2 県内の生産量及び素材価格の推移

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
合板用素材生産量(千m ³)	1	11	27	86	76	75	113	137	156	163
県内カラマツ素材価格(円)	13,400	13,600	15,100	15,800	12,100	12,700	12,800	12,300	12,500	13,000
北洋カラマツ素材価格(円)	17,100	19,000	22,000	23,100	19,300	18,200	17,900	17,600	19,400	20,400

※合板用素材生産量は「木材需給報告書」(農林水産省)

※素材価格は「長野県の木材市況」(林務部業務資料)



※北洋カラマツは径級も太く歩留も高いため単価は高く引き合いは高かったが、近年関税(H19.6まで:6.5%がH24.8には15%)も上がり高値水準となり、代替として強度の高い信州カラマツの引き合いが拡大

3 国による影響想定(国の分析結果)

【定性評価】

- ・マレーシア産の合板をはじめとする輸入品の価格が関税消滅相当分下落し、これに伴い競争力維持の観点から、国産品価格も下落。(関税消滅相当分の価格は6%)
- ・16年目までの長期関税撤廃期間の設定とセーフガード措置に加え、国内における体質強化対策の適切な実施により、採算性が確保されることで、引き続き生産や生産者所得が確保され、国内生産量が維持されるものと見込まれることから「影響は限定的」。
- ・試算は「関税率10%以上かつ国内生産額10億円以上の品目」を対象にしており合板のみ。なお製材品への影響額については、SPF製材の関税率(4.8%)が10%に満たないため試算に含めていない。農林水産省での分析結果では、合板等と同様、製材も長期の関税撤廃期間の設定とセーフガードが措置されているため「影響は限定的」。

【影響額】 219億円

4 県による影響試算

【影響額】 1億3百万円

【試算の考え方】

当県では合板工場がないものの、素材生産量437千m³の3割強が合板用の素材として利用されていることから、合板工場等へ出荷する生産量(素材)生産量減少率6%(政府統一試算では合板(製品)等の関税を廃止し「関税相当分の価格低下による減少する生産品の国産品が輸入品に置き換わる」ことにより、生産量が6%減少と算定)を乗じて算出。